

山梨大学

目 次

I	認証評価結果	2-(14)-3
II	基準ごとの評価	2-(14)-4
	基準1 大学の目的	2-(14)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(14)-7
	基準3 教員及び教育支援者	2-(14)-11
	基準4 学生の受入	2-(14)-16
	基準5 教育内容及び方法	2-(14)-20
	基準6 教育の成果	2-(14)-31
	基準7 学生支援等	2-(14)-34
	基準8 施設・設備	2-(14)-39
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(14)-42
	基準10 財務	2-(14)-46
	基準11 管理運営	2-(14)-48
III	意見の申立て及びその対応	2-(14)-53
<参 考>		2-(14)-55
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-57
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-58
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-60
iv	自己評価書等	2-(14)-66
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(14)-67

I 認証評価結果

山梨大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学長裁量定員を教授相当で6人分確保し、大学教育研究開発センターの専任教員及びキャリアセンターの特任教員に充てるなど、全学的な人事に柔軟に対応するために、戦略的に活用している。
- 医学部キャンパスに「どんぐり保育園」を開設し、女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備している。
- 「クリーンエネルギー特別教育プログラム」および「ワイン科学特別教育プログラム」では、学部・修士一貫教育を実施しており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会の要請に応える教育課程の編成に配慮しているとともに、その入学生に対して、経済的な援助及び勉学の奨励と意識の高揚を図っている。
- 工学部において、クラス担任による、学力不足の学生に対する修学指導が行きとどいていて、留年率が下がっている。丁寧な指導の下での退学勧告制や転学科も導入されている。
- 博士課程の環境社会創生工学専攻に、平成15年度に採択された文部科学省21世紀COEプログラムによる教育研究拠点として「国際流域総合水管理特別コース」を設置し、授業内容の充実と高度化を図り、特色ある教育を行っている。
- 大学院医学工学総合教育部修士課程において、文部科学省派遣型高度人材育成協同プランによる「教育・研究レゾナンス連携」を活用した長期インターンシップを実施しており、実践的能力を涵養している。
- 卒業（修了）時と卒業（修了）後、一定期間を経過した者に対して、教育の成果等に関するアンケート調査を実施しており、養成しようとする人材像との対比させた検証を行っている。
- 24時間利用可能なオープン端末室を設置しており、多くの学生が利用している。
- 成績が特に優秀な学生に対して授業料免除を行う特別待遇学生制度を実施している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成20年1月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。
- 大学院の一部の専攻及び専攻科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

当該大学は、旧山梨大学と旧山梨医科大学の知的・人的資源を結集することにより、教養教育の充実を図るとともに、専門領域のみならず学際領域の教育・研究を推進し、大学機能の多様化による地域との連携強化を図るため、ほかの国立大学に先駆け平成 14 年 10 月に統合している。統合により、旧山梨大学側にとっては、山梨医科大学の一般教育担当教員の参加によって教養教育の厚みが増すばかりでなく、全学出動方式に従って医学系、看護学系の科目が新設されることにより、心身に関する重要な部分の知見が提供されることになっている。一方、旧山梨医科大学側にとっては、今まで以上に豊富で多彩な科目とシステマティックな教養教育が用意され、学生にとって選択の幅が広がり、医師や看護師を目指す学生に一層充実した教養を身に付けさせることが可能になっている。

その際、学則及び大学院学則の第 1 条に「専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。また、教育と研究の調和を図る。さらに、地域社会との連携により地域の知の中核となり、国際社会に貢献する」と定め、新大学の目的及び使命を明らかにしている。

それに基づいて各学部においても、教育人間科学部では「現代社会における人間及び社会に関する課題を実践的に担い、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目標に行う。」、医学部では「深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行う。」、工学部では「広い教養と深い専門知識を身に付け、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行う。」とそれぞれ目的を定めている。大学院では、「学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命とする」と定めている。それに沿って各研究科の修士課程及び博士課程において、教育学研究科修士課程では「教育実践に関わる学術諸分野と一般社会における専門的職業人の養成を目指す。」、医学工学総合教育部修士課程では「専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指す。」、医学工学総合教育部博士課程では「研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もし

くは高度な専門技術者の育成を目指す。」と教育研究の目的を明示している。

平成14年度には、幅広い教育・研究を通じて、知と技術における「地域の中核」となると同時に、当該大学で身に付けた豊かな教養と人間性、学識によって、世界の平和と人類の福祉に貢献できる「世界の人材」を養成することを目標に、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに掲げ、当該大学の目標を社会にPRしている。

平成16年度の国立大学の法人化の際には、この学則の基本的な方針を実現するために中期目標を定め、また、平成17年度には、これらの文章をわかりやすい表現にし、「山梨大学憲章」を制定している。

なお、平成18年度には、全学及び各学部ならびに大学院各研究科等の理念・目的、キャッチフレーズ、教育目標、アドミッション・ポリシーの表現をまとめて整理し、「山梨大学が求める人、養成する人材」を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該大学の目的は、地域の中核となる教育研究機関として、専門領域及び融合領域の教育研究を推進し、豊かな教養と専門知識・技術のみならず、倫理性、独創性、自主独立の精神などを身に付けた人材を養成し、国際社会に貢献することを目指して定められている。さらに、キャッチフレーズや中期目標、山梨大学憲章もこの趣旨を踏まえ、より分かりやすく具体的に表現し制定したものとなっている。

これらのことから、目的が学校教育法第52条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該大学院の目的は、大学院学則において、教育学研究科修士課程は「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」、医学工学総合教育部修士課程は、「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」、医学工学総合教育部博士課程は、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力及び豊かな人間性を備えた優れた研究者の育成を目的とする。」と定めている。大学全体の目的の上に、さらに高度な学術の理論及びその応用を教授研究し、優れた研究者並びに職業人を育成することを目指して定められている。さらに課程ごとに具体的内容を付け加えている。

また、大学全体の目的であるキャッチフレーズや中期目標、山梨大学憲章とも整合している。

これらのことから、大学院の目的が学校教育法第65条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当該大学の学則等は職員向けの学内ポータルサイト（学内にある複数のシステムの情報を統合し、職員のパソコン画面上に一元的に表示した学内専用のウェブサイト）や学生便覧に掲載している。また、大学憲章及び中期目標・中期計画・年度計画も当該大学のウェブサイトに掲載しており、学内外から閲覧することができる。特に大学憲章は、学則や中期計画等の当該大学の目的をわかりやすくまとめた内容である

ため、大学概要や学生生活案内の冊子に掲載しているほか、ポスターを作成し事務室や掲示板など広く学内に掲示するとともに、携帯用カードを作成して大学の全構成員に配布し、目的の周知と共有化を図っている。

また、平成19年3月の卒業（修了）生に対するアンケート結果から、3の回答（1：低いー5：高い）を肯定的なものと捉えれば、ほぼ7割の学生におおむね周知できていたことがわかる。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当該大学の目的として定めている中期目標・中期計画、キャッチフレーズ、大学憲章や「山梨大学が求める人、養成する人材」は、当該大学のウェブサイトや大学案内に掲載することによって社会に公表している。また、インターンシップの受入れ依頼や就職先の開拓、研究内容の紹介などを目的として県内外の企業に、企画・研究担当理事が73社（平成18年2月～平成19年6月）、就職指導委員会委員が32社（平成18年度）を訪問した際や、学生獲得のために各学部において高等学校を訪問（医学部7校、工学部109校）した際には、大学概要等を持参し、法人化以降の大学の姿勢や教育研究の目的、養成しようとする人材像などを説明している。そのほか、オープンキャンパスでも、当該大学の目的や教育内容、養成しようとする人材像などの説明を行っている。

さらに、当該大学のキャッチフレーズである「地域の中核、世界の人材」の意図するところにより、自治体、金融機関、企業等と連携協定を締結し、各種事業を進めることにより、連携先のほか広く社会に当該大学の目的をPRしている。

また当該大学では、学長主導の下に戦略的な広報活動を実施するため、広報室を設置し、ウェブサイトや各種広報誌等を一元的に製作・管理しており、在学生、卒業生のほか、受験生、受験生の保護者、一般社会に親しみやすく分かりやすい広報を実践している。その1つである大学概要は、大学が目指す志を山梨県の旧国名「甲斐国」の別名「甲州KOHSHU」の6文字に込め、Knowledgeability・Originality・Humanity・Speciality・Hospitality・Universalityの言葉で構成してPRしている。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

（注）

評価の観点等に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第52条は第83条に、同法第65条は第99条になった。

しかしながら、本評価結果においては、大学の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、教育人間科学部、医学部、工学部の3学部を擁し、大学の教育研究の目的である「豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うこと」に沿って、各学部が教育研究目的を制定し、それに沿った幅広い専門分野の学科（課程）を設置している。

教育人間科学部は4課程（学校教育課程、生涯学習課程、国際共生社会課程、ソフトサイエンス課程）、医学部は2学科（医学科、看護学科）、工学部は7学科（機械システム工学科、電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科、土木環境工学科、応用化学科、生命工学科、循環システム工学科）で構成されている。

さらに、工学部には、当該大学の特色ある研究分野である学部・大学院修士課程一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」が設置されている。これらのプログラムでは、いずれも諸学の専門領域の融合による教育研究体制をとっている。

これらのことから、学部及びその学科（課程）の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育の企画、運営及び改善は、4人（うち3人は外国語担当の外国語教師）の専任教員と2人の兼任教員を配した大学教育研究開発センター、及びその中の全学共通教育部門（1人の専任教員と7人の兼任教員を配している）の下に設置した、全学共通教育科目運営委員会が担当している。また、同委員会の下に設置した人間形成科目部会、基礎科目部会、語学教育科目部会、テーマ別教養科目部会、自発的教養科目部会が、関連する分野の授業科目の開設、担当教員、時間割編成、シラバスの作成、ガイダンスの実施、履修申告、クラス編成、授業の実施等を担当している。さらに、これら5つの部会がそれぞれのカリキュラム等の検討を行ってきた結果、導入教育、キャリア教育、レベル別教育、テーマ別教養教育、自発的教養教育、ICT活用教育の見直しが行われ、現在の全学共通教育に反映されている。

平成19年度から教養教育の充実のために、共通教育科目を全面的に見直し、教養教育における知識としての学力と人間的側面の人間力を視野に入れた全学共通教育科目に改めている。また、基礎学力が不足している学生の再教育やレベル別教育の実施、人間形成科目での導入科目、キャリア教育の実施、学生の自発的活動の単位認定及びテーマごとに領域別に複合的な内容学習をするテーマ別教養科目により、アイデンティティの確立を目指して、教養教育を充実させている。さらに学生が実のある単位の修得、すなわち

単位の実質化のためGPA（Grade Point Average）評価の導入を目指している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能しているものと判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学院は、現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行うことを目的に、教育学研究科修士課程3専攻（学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻）及び医学・工学分野を総合した医学工学総合教育部修士課程（医学領域1専攻（医科学専攻）、看護学領域1専攻（看護学専攻）、工学領域7専攻（機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻、土木環境工学専攻、物質・生命工学専攻、自然機能開発専攻、持続社会形成専攻）、博士課程（医学領域2専攻：4年課程（先進医療科学専攻、生体制御学専攻）、医学工学融合領域2専攻：3年課程（ヒューマンヘルスケア学専攻、人間環境医工学専攻）、工学領域3専攻：3年課程（機能材料システム工学専攻、情報機能システム工学専攻、環境社会創生工学専攻））の合わせて7専攻で構成されており、医学・工学分野が横断的に学生を迎え、垣根を越えた学際的な教育研究が可能な組織になっている。例えば、整形外科での人工関節の開発においては、工学分野の研究が中心となりそれを医学分野がサポートしている。また逆に、ポリフェノールの抽出の研究においては、医学分野の研究が中心となりそれを工学分野がサポートする体制がとられている。

各研究科及びその専攻は、学術研究を創造的に推進する研究者並びに専門的な知識と能力を有する職業人を育成している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、専攻科として、特別支援教育特別専攻科を設置しており、当該専攻科に障害児教育専攻を置いている。特別支援教育特別専攻科は、特別支援学校の教員の養成、及び小学校や中学校などで実施される特別支援教育を担う教員の養成を行うことを目的としており、障害児教育専攻のAコース（特別支援学校教諭一種免許状取得コース）とBコース（特別支援学校教諭専修免許状取得コース）で構成されている。それぞれの免許状を取得するために、障害児教育に関する特別な事項のほか、教育現場での諸問題（いじめ、不登校、学習障害等）に関する教育、心理、病理・保健の各領域の授業科目を用意している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学では、教育研究を促進、支援するための全学的なセンターとして、クリーンエネルギーに関する教育研究の世界的研究の拠点として学問分野をリードし、また「クリーンエネルギー特別教育プログラム」として人材養成を行うことを目的とするクリーンエネルギー研究センター、当該大学の技術シーズや

特許情報を紹介するとともに地域との研究連携等の推進を目的とする地域共同開発研究センター、主に工学分野の教育研究に係る機器の管理・提供を目的とする機器分析センター、主に医学分野の教育研究に係る機器の管理・提供、さらに機能解析分野、資源開発分野及び生命情報分野が連携して、バイオサイエンスの分野における教育研究支援を目的とする総合分析実験センター、ネットワーク環境の整備・コンピュータを利用する教育研究支援・e-learning 支援等の教育支援を目的とする総合情報処理センター、留学生に対する教育研究支援の充実を目的とする留学生センターを設置している。また、大学教育研究開発センターを設置し、その中に、全学共通教育部門、教育活動企画・評価部門、教育力向上開発部門の3部門を構成し、全学共通科目の時間割の編成及び授業の実施・授業担当教員の確保及び調整・見直し改善及び点検評価のほか、全学の授業評価アンケートの実施及び結果に基づく改善の推進、全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下FDという）の企画・実施や教授法、教育プログラムの開発などを行っている。そのほか、進路支援とキャリア教育の企画・立案・実施を目的とするキャリアセンター及び学生・教職員の健康管理面からの支援を目的とする保健管理センターも含め、合計9施設を設置している。

これらのセンターは全学の教育研究学生支援及び地域との連携に寄与している。

これらのことから、全学的なセンター等の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

当該大学では、各学部の教授会規程等に基づき、教育人間科学部教授会は専任の助教以上、医学部及び工学部教授会は専任の教授で構成され、授業科目の編成、学生の入退学・卒業など学生の異動や試験に関する事項などの教育活動に係る重要事項の審議を行っている。平成18年度の開催状況は、教育人間科学部教授会が20回、医学部教授会は22回、工学部教授会は13回であり、さらに工学部では、主に次年度における学生の授業科目の新設・廃止・振替の科目あるいは単位の認定や学生の教育・補導等の重要事項について審議を行う、専任講師以上を構成員とする特別教授会を毎年1回開催している。

大学院教育学研究科は、研究科担当の専任教員によって構成する教育学研究科委員会が、授業科目の編成や学位論文の最終審査を行っており、平成18年度には16回開催した。また、医学工学総合教育部では大学院担当の専任教授で構成する教授会で審議することを基本としているが、医学と工学の広範囲をカバーすることは困難なため、各領域の代表者で構成する代議員会に権限を委任し、平成18年度には11回開催している。

各学部・研究科等とも、教授会・研究科委員会を定例的に開催している。

これらのことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

当該大学では、各学部の委員会内規等により、教育人間科学部では各ブロックから選出した10人の委員で構成する教務委員会において、医学部では基礎医学系・臨床医学系・社会医学系・看護学科から選出した12人の委員で構成する教育委員会において、工学部では各学科から選出した12人の委員で構成する工学系学域教育委員会において、教育課程の編成等の教務に関する事項の審議を行っている。

平成18年度の開催状況は、教育人間科学部教務委員会が11回、医学部教育委員会が18回、工学系学域

教育委員会が12回であり、委員会で審議・決定した事項は教授会等で報告し、問題として指摘した事項はさらに各種委員会で審議するという体制を整えている。すなわち、各学部の教務委員会等において、授業科目の内容、時間割枠の編成、単位数の見直し、カリキュラムの編成などのほか、学生の異動、オフィスアワーの開設、単位認定、単位互換科目の確認などについて検討が行われている。

全学共通の教養教育に関しては、大学教育研究開発センターの全学共通教育部門に設置した委員会や部会によって検討を行い、教育研究評議会の議を経て全学に周知している。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっており、また必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

当該大学では、教員組織編制の基本的な方針として、中期目標に「社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する」と定めている。これに沿って、大学院医学工学総合研究部・教育部は、研究部（教員組織）と教育部（教育組織）を分離することにより、学部、大学院修士課程、大学院博士課程のそれぞれに適任の教員を教員組織から配置することが可能な組織となっている。研究部は、医学学域、医学・工学融合学域、工学学域の教員で構成され、固有の研究に従事するとともに教育研究上の必要性に応じプロジェクトを組んで教育研究を行うこととなっている。教員に関しては、医学学域、医学・工学融合学域、又は工学学域に所属しているが、同時に医学部あるいは工学部を兼務している。学部及び教育部における教育は、必ずしも所属する学域の専門性にはとらわれず、柔軟で効果的な教育が実現できるような体制となっている。研究部・学域・学系は教員組織、教育部・領域・専攻は教育組織であり、相互に連携している。なお、教育人間科学部は、各講座の教育内容に応じた講座制をとっている。

また、平成18年度から、学長裁量定員として教授相当で6人（助教で充てる場合には12人）を確保し、全学的な観点から、柔軟な運用により、戦略的な活用を開始しており、これまでに、大学教育研究開発センターの専任教授（1人）及びキャリアセンターの特任教授・特任講師（キャリアアドバイザー）（2人）を配置している。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

教員数は、常勤教員594人（平成19年5月1日現在）と非常勤講師427人（平成19年5月1日現在）であり、常勤教員は、教授182人、准教授157人、講師52人、助教188人及び助手15人から構成されている。

当該大学の教員は、大学の目的に沿って十分な教育を実施するために、中期目標に定められている基本的な方針等に基づき、後の観点で述べる教員選考基準をクリアした専任教員のほか、専任教員の一時的な欠員や高度な専門性を必要とする授業科目の担当者として非常勤講師や客員教員を採用し、各学部の教育の目的を達成するために編成した教育課程を確実に遂行すべく、各学科又は専攻等に必要な教員を配置している。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

各学部の学生の収容定員は、教育人間科学部 800 人、医学部 860 人、工学部 1,800 人であり、これに対して当該学士課程における専任教員数は、次のとおりとなっている。

- ・ 教育人間科学部：108 人（うち教授 58 人）
- ・ 医学部（附属病院を除く）：262 人（うち教授 48 人）
- ・ 工学部：183 人（うち教授 71 人）

平成 19 年 5 月 1 日現在における教員 1 人あたりの学生数（現員）は、それぞれ教育人間科学部 8.0 人、医学部 3.4 人、工学部 11.3 人となっており、教員 1 人あたりの学生数も適正なものとなっており、専門科目のおよそ 9 割以上を専任教員が担当している。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

当該大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりとなっている。

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：研究指導教員 68 人（うち教授 55 人）、研究指導補助教員 38 人
- ・ 医学工学総合教育部：研究指導教員 172 人（うち教授 119 人）、研究指導補助教員 39 人

〔博士課程〕

- ・ 医学工学総合教育部：研究指導教員 165 人（うち教授 112 人）、研究指導補助教員 64 人

また、教員 1 人あたりの学生数（現員）は、教育学研究科で 0.7 人、医学工学総合教育部で 2.2 人（医学工学総合教育部の学生数を同研究部の教員数で除す）となっており、専門科目のほぼ全てを専任教員が担当している。

教育学研究科教科教育専攻の各専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、教育学研究科教科教育専攻の美術教育専修において研究指導教員（教授）が 1 人、及び研究指導補助教員が 1 人、また家政教育専修において研究指導補助教員が 2 人、必要とされる教員数を下回っている状況が見られるが、この状況は、平成 19 年 4 月 1 日から生じたものであり、美術教育専修では、平成 19 年 9 月 1 日付で研究指導補助教員 1 人を充員している。

これらのことから、教育学研究科教科教育専攻において、教育研究の目的達成の上で不十分な教員配置状況にあり、可及的速やかな是正が求められるものの、大学全体としては必要な研究指導教員及び研究指導補助教員がおおむね確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

当該大学では、中期計画に教員組織の活動を活性化するための方策として、教員の流動性を高めるための任期制の活用、若手教員の海外派遣や外国人教員の採用、教員評価システムの導入、女性教員の登用と育成、教員の公募制、年俸制の活用などを掲げている。

これらの目標に沿って、教員選考は、原則公募制とし、学長の承認を得た後に教授会や教育研究評議会で行っており、年齢、性別に極端な偏りがないよう考慮して教員組織を構成している。なお、女性教員の全教員数に対する比率は、教育人間科学部が約10%、医学部が約20%、工学部が約7%である。また、有期雇用制度の規程を整備し、附属病院にシニアレジデントとして年俸を定めた職員を16人雇用しているほか、医学部では平成19年度から全教員に任期制を適用している。さらに、外国語特任教員の雇用や教員の個人評価の導入も行っている。

なお、平成19年度には、医学部キャンパスに「どんぐり保育園」を設置し、女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

当該大学では、教育研究の水準を維持するため、教員選考基準が定められ、第2条に教員の資格を明示し、運用している。また、教員選考手続に関する規程を制定し、あらかじめ当該教員選考に関し学長の承認を受けた後、各学部教授会で慎重かつ適正な候補者の選考を行っており、選考過程で学士課程の指導能力を評価するとともに、教授及び准教授の選考では、別途、大学院の担当審査によって、博士課程の研究指導及び講義担当適格者（博士担当教員）、博士課程の研究指導の補助並びに講義（及び実験）担当適格者（博士準担当教員）、同様に修士担当教員、修士準担当教員として教育研究上の指導能力を評価している。選考に当たっては、選考書類に学会及び社会における活動状況、教育・研究業績のほか、教育方法の実践例、作成した教科書・教材などについても具体的に記入させ、教授会等で慎重に書類審査を行っている。さらに、教育人間科学部及び工学部では新規採用時に各学科等で、医学部では教授選考に当たり発表会を行い、書類選考では不明の発表能力や人柄も評価し、これを広く教員にも公開することによって公明な選考を実施している。

その後、教育研究評議会において、大学の理念や将来計画を反映しているか、選考の透明性が確保されているかなどの観点から、審査を行っている。

また教員選考について、昇任人事の際にも原則公募制を採用している。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

当該大学では、教員の教育活動に関して、毎年前期と後期の2回、学生による授業評価アンケートを実施している。同評価結果の集計・分析・フィードバックは、大学教育研究開発センター長（教学担当理事）の責任の下、同センターの教育活動企画・評価部門が担当している。

同部門の構成員は、部門長（副センター長）のほか、教育人間科学部から2人、医学部・工学部から各1人、センター専任教員1人の合計6人であり、教務課の職員が作業を支援している。

結果のフィードバックに際しては、授業の中間期にアンケートを実施し、自由記述意見を次回の授業からの改善のため速やかに各授業担当者に返却している。アンケート結果の集計表は最終授業までに集計し各授業担当者に通知している。

このアンケートの結果は、報告書として300冊の冊子を作成して学内に配布して公表するとともに、自由記述意見とあわせて教員個人にフィードバックし、それぞれ講義内容や講義方法の改善を行っている。例えば、板書を分かりやすくしてほしい、早く消さないでほしいとの指摘を受け、板書に留意するとともに、配布するプリントの量とその記載内容を充実させている。この内容は、教員評価の調査票に記載しているほか、授業の改善点を学生へのメッセージとしてシラバスに明記している。さらに、改善を望む学生の声が多かった授業の担当者には、教学担当理事（副学長）あてに改善策を文書で提出させ、電子シラバスに改善策を掲載し公表している。

また、大学全体で共通の教員評価を毎年行うことを決定し、平成18年度から開始しており、実施に当たり、教員の個人評価方針及び教員の個人評価実施要領を定め、評価を行っている。教員評価の領域については、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営の4領域について合わせて47項目の実績を教員の専門分野、役職等に捉われず、複数の角度から公平に評価し、また各教員の自己評価、各学部における評価の後に、大学評価本部による評価が行われるシステムにより、分野の異なる複数の者による評価を行うことによって、多角的かつ客観的評価を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

当該大学では、教員の教育・研究上の活動状況を内外に公表するために研究者総覧を作成している。この内容から、特に専門科目において、教育内容と関連性を有する分野での研究活動が行われていることは確認できる。

各教員の専門分野での研究成果が著書や学協会誌に論文として掲載されているが、これらの研究内容をわかりやすく解説した図書や授業の際に配布される資料を用いて、各教員の研究内容を授業に反映させるように努力している。また教育系では、教育研究活動の成果を著書としてまとめたものをテキストとして使用している教員もいる。

このように、授業のテーマは研究内容に分野的に対応しているだけでなく、各教員が自ら行っている研究成果を授業へ反映させることに努めることで、研究分野と研究内容をわかりやすく教授することが実践されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために基礎として教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

当該大学では、教育課程を展開するのに必要な事務職員は、甲府キャンパスでは教務課、医学部キャンパスでは学務課に配置されている。さらに、教育人間科学部及び工学部の教務事務を担当させるために、教務課の職員を両学部の教務グループに配置している。このほか、医学部及び工学部では、各学科や講座に事務職員あるいは技術職員を配置し、必要な教育研究支援を行っており、特に工学部の技術職員22人は、ものづくり教育実践センターに組織化し、各学科・専攻の要請に応じて学生実験・実習の補助などの支援

を行っている。

さらに、成績優秀な大学院学生をTAとして採用し、大学教育の充実のため実験・実習の補助業務を担当させている。平成18年度には、教育人間科学部20人、医学部95人、工学部187人のTAを採用している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られているものと判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学長裁量定員を教授相当で6人分確保し、大学教育研究開発センターの専任教員及びキャリアセンターの特任教員に充てるなど、全学的な人事に柔軟に対応するために、戦略的に活用している。
- 医学部キャンパスに「どんぐり保育園」を開設し、女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備している。

【改善を要する点】

- 教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成20年1月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

当該大学では、学長主導のもとに、教職員や役員打合せ会の意見を聴取しつつ、既存の大学全体及び各学部等の理念・目的やアドミッション・ポリシー等の表現を統一的な形に整理し、「山梨大学が求める人、養成する人材」を作成している。

アドミッション・ポリシーである「本学の理念・目的を理解し、学習意欲と社会に貢献したいという意思のある人を求める」と「基礎学力及び人間力（コミュニケーション能力）によって選抜する」の意図するところを達成するために、学部・学科、研究科・専攻単位でも、理念・目的、キャッチフレーズ、教育目標に沿ったアドミッション・ポリシーを整理している。教育人間科学部では「自ら学びたいという意欲を持ち、人間や社会への深い理解を持ってそこにある課題を解決し、この努力を継続する意欲のある人を求める」、医学部では「医療に深い関心を持ち、生涯にわたって学習する意欲があり、理論的思考力、総合的理解力、優れた問題解決能力を有する人を求める」、工学部では「工学技術者となって社会に貢献しようとする意思を持ち、積極的な学習意欲、基礎的学力、論理的思考力・表現力などを有する人を求める」、教育学研究科修士課程では「教育問題に強い関心を持ち、実践的な対応力と専門的な力量を身に付けたいという意思を持ち、地域・文化の向上に寄与したいという意欲のある人を求める」、特別支援教育特別専攻科では「小学校または中学校、高等学校、幼稚園の教諭のいずれかの免許状の取得者で特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する人（Aコース）、すでに特別支援学校教諭一種免許状取得者で同専修免許状の取得を希望する人（Bコース）を求める」、大学院医学工学総合教育部修士課程では「専門領域の基礎的学力を持ち、さらなる知識の修得意欲があり、高度の研究や応用を目指し、その成果を社会に還元しようとする人を求める」、大学院医学工学総合教育部博士課程では「基礎的な研究及び独創的な研究を推進し、現在及び未来世代に貢献することに意欲を持った人を求める」とそれぞれアドミッション・ポリシーを定めている。このアドミッション・ポリシーは、当該大学のウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

当該大学の目的やアドミッション・ポリシー等は大学案内に掲載し、高等学校、高等専門学校等に配布するとともに、高等学校訪問、オープンキャンパス、高等学校関係者との情報交換会等でも配布し、当該大学の教育理念や求める学生像の周知を図っている。また、工学部においては、試験区分ごとに入学者選抜の基本方針を整理し、工学部のウェブサイトに掲載している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

当該大学では、各学部・学科等の教育目標等に掲げる人材の養成を目指し、求める学生像に沿った学生を受入るために、一般選抜、特別選抜（推薦、専門高校・総合学科推薦、私費外国人留学生選抜、社会人特別選抜）、AO入試、編入学、3年次編入学など、幅広く門戸を開き、多様な選抜を実施している。

医学部及び工学部では、専門教育に必要な理数系の基礎的学力を評価するために、大学入試センター試験で数学、理科の選択を2科目とし、併せて工学部では個別学力試験でも必須としていることや、教育人間科学部教科教育コースの音楽教育、美術教育、保健体育専修では、実技試験を重視していることなど、基礎学力や適性の評価を重視している。また、多くの選抜試験で面接や小論文試験により目的意識や適性、志望動機を判定していることなど、当該大学の求める学生を確保するための工夫を行っている。さらに、工学部においては、受験者の意欲や能力、適性を根拠とした学生受入方針を具現化し、平成16年度から応用化学科でAO入試を導入している。

教育学研究科（修士課程）では、一般選抜、特別選抜（現職教員等、社会人）、外国人（留学生）選抜を実施している。特別選抜では、①一般選抜と同様 ②研究論文等の概要＋研究計画＋口述試験 ③小論文＋口述試験の3種類の選抜方法から選択が可能となっている。

医学工学総合教育部（修士課程・工学領域）では、前期募集と後期募集を行い、推薦、自己推薦、一般、社会人と多様な選抜を実施している。また、平成19年度秋から大学卒業後数年を経た社会人を対象とした「再チャレンジ支援プログラム」特別選抜を行い、経済的理由から再チャレンジの機会が得られない若者を支援するために、授業料免除のための特別支援基金を用意している。

医学工学総合教育部（修士課程・医学領域）では、医科学専攻及び看護学専攻において、それぞれ一般選抜と社会人特別選抜を実施している。

医学工学総合教育部（博士課程・医学領域）では、学力検査、口述試験、出身大学大学院等の成績証明書の審査結果を総合して判定している。

医学工学総合教育部（博士課程・医学工学融合領域、工学領域）では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施している。工学領域のうち21世紀COEアジアモンスーン域流域総合水管理研究教育拠点国際流域総合水管理特別コースでは、交流のある外国の大学や研究機関で予備面接を行うなどの工夫を行っている。

選抜要項等に沿って学士課程では、一般選抜、推薦選抜、専門高校・総合学科推薦選抜、私費外国人留学生選抜、社会人特別選抜、AO入試、編入学、3年次編入学、大学院課程では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜のほか、再チャレンジ支援プログラムなど、多様な選抜方法による選抜試験を実施し、色々な経歴を持つ受験生に広く門戸を開いているとともに、学科やコースの専門性や特殊性に応じ、試験科目や面接、小論文、実技試験の実施などを行っており、各試験区分において多くの受験者を得ている。

これらのことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

当該大学においては、留学生、社会人、編入学生に求める学生像は、学部学生と同様であり、基礎的な学力とともに志望動機、目的意識や適性を合否判定の基準としている。また、工学部においては、私費外国人留学生や特別編入学生の選抜試験にも入学者受入方針を作成している。

受験する上での配慮として、留学生、社会人、編入学生の選抜試験については口述試験のほか、留学生に対しては、大学入試センター試験の免除や日本留学試験、TOEFLの成績による判定、社会人に対しては、研究業績（学術論文、研究報告書、特許、著書、学位論文等）の審査、編入学生に対しては、出身学校の成績証明書等を加味するなどを行っている。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

当該大学の入学者選抜は、大学入試本部規程に基づき、教学担当理事を委員長とし、各学部の入試委員長、副委員長のほか2人の入試委員と保健管理センター長、総合情報処理センター長で構成する、入学試験運営委員会が実施に当たり、また、教学担当理事を委員長とし各学部の入試委員長、学部ごとの出題教科・科目等に応じて当該委員会の下に置く各々の専門委員会の主任で構成する、入学試験問題作成・採点委員会が問題の作成・採点に当たっている。なお、出題・採点に当たっては、作成者と採点者でチェックする二重のチェック体制を敷き、ミスの防止に努めている。また、各学科やコース単位では、受験者の目的意識や適性を量るための面接試験を行うに当たって、面接マニュアルを作成し公正を期しているほか、各学部の入学試験委員会が関係資料を整えた上で、教授会等の関係委員会の審議を経て、学長が合否を決定している。

教育学研究科では、各専修からの1人ずつの委員による大学院入試委員会を設置して、大学院入試の実施に当たっている。

医学工学総合教育部（医学領域）では、入学試験実施要項を定め、教育部副部長を本部長とし、出題担当教員を本部員とする試験実施本部を設置して大学院入試の実施に当たっている。

医学工学総合教育部（工学領域）では、入学試験実施細則を定め、教育部長を委員長とし、各専攻の主任（副主任）を委員とする委員会を設置して、大学院入試の実施に当たっている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当該大学では、入学者選抜の改善に関する調査研究を行うために、入学者選抜方法研究委員会を設置し、受験者数や入学者数、入学後の成績の追跡調査、志望理由や進路希望などの新入生アンケートを実施しており、その結果を報告書として隔年で発行している。具体的改善事例として、工学部においては入学者選抜方法研究委員会のまとめた入試の結果を分析した資料をもとに、外部のコンサルタントの意見を取り入れ、志願者倍増プロジェクトを打ちたて、山梨県内ほか東海地区、長野県の高등학교（合計109校）の訪問を実施している。その結果、平成19年度（前期日程）の志願倍率が2.2倍から2.7倍にアップするなど成果を上げている。

また、各学部においては、高等学校訪問や高等学校との情報交換会を利用して、受験する側の要望を聴

取し、また学生確保を目的とする人数に注目した解析を行っている。

したがって、入学者選抜方法研究委員会のほか各学部において、入試の実施状況の分析や改善課題の検討を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 15～19 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりとなっている。

〔学士課程〕

- ・ 教育人間科学部：1.05 倍
- ・ 医学部：1.01 倍
- ・ 工学部：1.09 倍

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：0.84 倍
- ・ 医学工学総合教育部：1.07 倍

〔博士課程〕

- ・ 医学工学総合教育部：0.76 倍

〔専攻科〕

- ・ 特殊教育特別専攻科：0.21 倍

入学定員充足率は、学士課程においては適正であり、修士課程及び博士課程においても、研究科としては適正であるが、専攻別に見ると過不足がある。また、特殊教育特別専攻科では、過去 5 年間 0.21 倍と大幅に定員を割り、その傾向は年を追って顕著になっている。

博士課程では全体的に定員を下回っている傾向が見られ、恒常的に入学者数が少ない専攻もあるため、21 世紀 COE プログラムによる国際流域総合水管理特別コース、クリーンエネルギー及びワイン科学の特別教育プログラムの設置など特色ある教育研究を実践するとともに、学内からの進学者を増やすために進路指導の充実などに努力している。さらに工学領域では、平成 18 年度に「博士課程教育・研究活性化プロジェクト」を立ち上げ、社会人短期学位取得プログラムの創設、外国人留学生選抜の拡大、社会人向け MOT 関連講義の開設、修学環境の整備、学生への経済的支援の充実、教育プログラムの獲得などの対応策を検討し、実施可能なものから具体化を検討することとしている。医学領域では、学内外での入学説明会の開催、修学環境の整備、長期履修制度の導入、社会人学生に対する経済的支援の拡大、履修科目の弾力化により、学生の確保に努めている。

これらのことから、大学全体としては、入学定員と実入学者との関係がおおむね適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院の一部の専攻及び専攻科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職大学院課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

当該大学では、教育課程は、全学共通教育科目（教養科目）、学部入門ゼミ及び専門科目／専門教育科目の3区分から編成されている。全学共通教育科目については、人間形成科目部門、語学教育科目部門、テーマ別教養科目部門、基礎科目部門及び自発的教養科目部門の5部門から構成されている。

なお、学部入門ゼミは専門科目／専門教育科目を履修する上での導入教育として位置付けられている。全学共通教育科目の卒業所要単位は学部によって異なっており、30-38単位である。

また、全学共通教育科目は学長、理事を含む全学の教員が出動する方式で実施し、専門科目との連携を考慮している。

各学部・課程コースにおける特性を活かした教育課程の体制を敷いている。すなわち全学共通教育においては、幅広い教養を身に付けるための科目を提供し、さらに専門課程へスムーズに移行できるよう学部入門ゼミを配置し、この科目を卒業要件としている。

例えば、教育人間科学部（学校教育課程発達教育コース）では、全学共通教育科目から36単位、専門科目から86単位を修得することが必要であり、このほか学部入門ゼミを2単位、選択科目から9単位を加えて卒業要件である133単位となっている。全学共通教育で、大学で学ぶ意識付けと学ぶための基礎知識・

技能を習得させるとともに、語学力や広い視野を持ち自己実現できる能力の養成を行っているほか、学部入門ゼミを1年次の前期で必修とし、専門科目を学習する上での導入教育を行っている。専門教育は、低学年では基礎的な科目を、高学年では専門的及び実践的な科目を履修するよう編成している。小学校の教職に関する科目は、必修又は選択必修としており、教育学と心理学の領域を中心に学びながら、柔軟な発想と多角的視点から現代の教育を捉えることができるような教員養成を目指した教育課程を編成している。

医学部（医学科）においては、全学共通教育科目から38単位、学部入門ゼミ2単位、専門教育科目181.5単位の221.5単位を卒業要件としている。全学共通教育科目は1年次に甲府キャンパスにおいて他学部の学生と一緒に学習し、2年次から4年次は基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系の基礎的内容を学習するとともに、チュートリアル教育により自ら課題を発見し解決方法を見出していく能力を身に付け、5年次以降の臨床実習へと移行している。医学科では全ての専門科目を必修としており、医師として必要な知識と技術の習得を目指した教育課程を編成している。

工学部（機械システム工学科）では、全学共通教育科目から32単位、学部入門ゼミ2単位、専門科目90単位の合計124単位を卒業要件としている。低学年では基礎教育や基礎工学の授業が中心となっており、主に3年次、4年次で応用工学と特殊研究の授業科目を習得する。材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、設計と生産という機械工学の基盤知識のほか、技術者倫理やコミュニケーション能力に関する科目を必修又は選択必修とし、広く社会で活躍できる技術者の養成を目指した教育課程を編成している。

なお、全学共通教育科目と学部入門ゼミ履修の考え方は、全学部において同様である。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

各教員は、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材の育成を使命とするという大学の目的・使命に沿って授業の内容の授業科目を提供している。

教育課程は、まず導入教育として「人間形成科目」及び「学部入門ゼミ」により大学で学ぶ意識付けと学ぶための基礎的知識や技能を習得させ、学長、理事を含む全学の教員が出勤する方式による全学共通教育科目で幅広い知識と教養を身に付けるとともに、専門科目によって専門的、実践的あるいは応用的な知識や技術を身に付けることを意図して編成している。

学部入門ゼミは、各学部で学科・コースごとに行い、専門科目を学ぶ上での基礎的知識の習得や大学において学ぶことの意識付けを行う内容となっている。また、全学共通教育科目では、大学生活を送る上での導入教育と幅広い知識と教養の習得のため、「大学基礎オリエンテーション」「人間形成論—失敗に学ぶ—」「山梨学」「投資と資産形成」など特色ある内容を提供している。

さらに、専門教育は、各学部・学科等の特性に沿った基礎科目と応用科目を展開しており、教育人間科学部では附属学校の教諭が1コマを担当し、指導案作成や観察の方法について実践的な指導を行う「初等生活科教育学」、医学部では医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って臨床医学教育を早期から導入するとともに、医学部の基本理念に沿って生命の尊厳や医の倫理について講義する「教養総合講義」、工学部では工学教育の基本であるものづくりの重要性や社会的な要請に鑑み「実践ものづくり実習」「技術者倫理」「ベンチャービジネス論」など、特色ある授業内容を提供している。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

授業については、学界等の動向などを把握し、これを反映している科目が多いことが、シラバスと研究者総覧の研究分野と研究実績を比較することによって確認できる。シラバスに最新の資料や学生が各教員の関連研究分野と各教員の研究内容等の研究動向等を把握するのに必要な参考文献・参考図書を提示して、学生に学界や社会の動向を伝達している。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生のニーズ、学術の発展動向、社会の要請等に対応して、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受入と単位認定、転学科、転学部などの制度のほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実、医療実習の充実、ものづくり教育の充実、学部・修士一貫教育の人材養成プログラム（工学部）の開設などを行っている。

このうち、当該大学において特色あるものとして、教育研究に関する大学間連携を推進するため「大学コンソーシアムやまなし」を設立し、山梨県下7つの国公立大学及び短期大学との単位互換協定を締結の上、平成19年度から相互の単位互換を実施している。

また、放送大学山梨学習センターとの単位互換協定を発展させるため、覚書を締結しており、平成18年度の後期には11科目を延べ122人が受講している。

インターンシップについては、平成16年度から平成18年度には、毎年ほぼ120人が履修し、単位認定を受けており、その数も年々増加の傾向にある。

学部・修士一貫教育として、当該大学の特色ある研究分野である工学部における、クリーンエネルギー分野とワイン醸造分野における教育研究拠点を形成することを目的に、「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」を平成19年度から設置している。さらに、工学部ではJ A B E E（日本技術者教育認定機構）認定を推進し教育課程の質を保証している。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

学生便覧に1単位の授業科目は45時間の学習が必要であることを明記し、授業時間外の学習が必要であることをガイダンスで周知している。

具体的には、シラバスに具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記することによって、学生の主体的な学習を促すとともに、研究室、図書館や総合情報処理センターなどに自習スペースを確保している。さらに、クラス担任制やオフィスアワーの導入により時間外の履修指導を強化し、質問しやすい環境の醸成や履修指導を実践している。

また、キャンパスネットワークシステム（CNS）を活用し、学生へ授業時間外学習の提示、レポート提出の指導を行っている。

さらに各教員は、授業の目的及び概要、授業計画、具体的な達成目標及び評価方法等を明確に示してお

り、それに沿って単位認定が行われている。また、成績評価の適切性について卒業生・修了生からのアンケート結果から、いずれも約9割の学生がシラバスに記載された評価に沿って適切に実施されているという結果を得ている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィードバック型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

学則に定めた単位の基準に基づいて、各学部・学科・課程・コースの教育目的をふまえ、分野／領域ごとに講義・演習・実験・実習など特性に応じた授業形態をとり、バランスに配慮した授業と特色のある学習指導を行っている。

例えば、教育人間科学部（学校教育課程発達教育コース）では、講義に加え演習や実習を実施し、講義による専門的知識の習得のみならず、教育現場での実践的教育にも力を入れている。医学部（医学科）では、低学年の時は講義科目が中心となり、高学年の時はチュートリアル教育や臨床実習が中心となっており、チュートリアル教育を除けば、講義と実習は約半々の割合になっている。工学部（機械システム工学科）では、基本的な講義には演習を併設しており、講義の内容を演習で確認することができるよう工夫しているほか、ものづくりや機械デザインなどの実習形式の授業も充実しており、それぞれ特徴がみられる。

また、特に卒業論文の履修では、少人数の学生で指導教員による研究指導を受け、ゼミナール、論文講読、自主学習を行い、制約の中で課題を解決する能力を身に付けるとともに、研究成果を論文としてまとめ発表することにより、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っている。教育人間科学部では、教育実習の事前・事後指導として附属学校の教諭による実践的な指導を、また、医学部では、チュートリアル教育により自ら課題を見つけ出し、その問題を解決する能力を養成している。工学部では、ものづくり教育を重視し、実験・実習科目における装置や機器の少人数使用やTAを活用し指導を行っているほか、視聴覚機器やLANなどの情報機器を活用した授業を行っている。

これらのことから、特色のある授業形態の組合せ・バランスが取れており、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

当該大学のシラバスは、全て電子化され当該大学のウェブサイトからの閲覧が可能となっている。シラバスの管理運営は、山梨大学電子シラバス管理運営委員会があたり、共通のフォーマットにしたがって授業科目ごとに作成されている。

全学共通教育科目（教養教育）については、授業の目的及び概要、到達目標、授業の方法、成績評価の方法、受講に際して学生へのメッセージ、テキスト・参考書及び授業計画の概要等を記載している。

専門科目／専門教育科目については、学部によって若干、項目数に差がみられるが、おおむね、学習目標／具体的な達成目標、必要知識・準備、授業の概要、授業の方法、評価方法・評価基準、テキスト、参

考書、授業計画等の項目について記載されている。さらに工学部では、以上の項目のほかに J A B E E プログラムの学習・教育目標との対応という項目を掲げている。

当該大学では、履修申告をパソコン端末から行うシステムとなっており、履修申告画面とシラバス参照画面が C N S とリンクするよう設計されている。

また、平成 17 年度に実施した学生生活実態調査における電子シラバスの活用に関する項目では、半数以上の学生が「十分に活用している」と「ときどき見る」と回答しており合わせると、半数以上の学生が活用している回答結果がある。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

学生が自主的に学習設計をして、主体的に学習を進めることを支援するために、さまざまな工夫がなされている。

環境面では、自主学習用のためのスペースとして、附属図書館の学習室のほか、総合情報処理センター実習室・マルチメディア端末室、24 時間オープン端末室などのパソコンを設置した部屋の使用が可能となっている。また、医学部では、チュートリアル教育の実施に当たり改修した少人数教室（14 室）を時間外でも使用できる態勢を整備している。さらに、教育人間科学部においても、専修やコース単位で自主学習室を整備し、各室に共用のパソコンを設置している。

修学指導面では、専門高校の総合学科特別推薦で入学した学生に対し、数学の入学前指導を行っている。また、平成 19 年度に改編した全学共通教育科目の中に「基礎科目部門」を設け、数学・物理・化学の基礎学力不足の学生のために、入学後行うプレースメントテストの結果により習熟度別に分け、指導している。プレースメントテストは、英語については、T O E I C を 1 年生全員に受験させ、工学部においては入学時に、基礎科目の数学、物理、化学の高等学校までの教育内容の消化度を測る基礎的な問題で構成され、実施されている。特に数学では、e-learning 等の I C T 活用教育により演習時間を増やし、初年時のつまづきを作らないよう教育している。さらに英語でも、T O E I C の結果で習熟度の低い学生に対し、I C T 活用教育により演習時間を増やし、初年時のつまづきを作らないよう教育している。このほか、工学部においては、クラス担任による、学力不足の学生に対する修学指導が行きとどいていて、留年率が下がっている。丁寧な指導の下での転学科や退学勧告制度も導入されている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価の方法及び基準、並びに卒業認定基準は学則に基づき、各学部で履修規程を定めており、優（100 点）、良（79-70 点）、可（69-60 点）、不可（60 点未満）となっている。また、成績評価基準の具体

をシラバスに明記し、卒業認定基準とともに学期初めに実施するガイダンスの際に担当の教員から学生に説明を行っている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-2 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定については、各学部の履修規程に記載された成績評価・単位認定の基準にしたがって、実施されている。

成績評価方法については、各学部で特徴がみられるにせよ、試験・出席状況・小テストとレポート・発表と表現力から総合評価を行っている。また、各評価項目について、それぞれ評価の観点が明示されている。

同一科目を複数教員で担当する場合には、共通の試験を行うなど教員間での差異をなくす配慮を行っている。

卒業及び進級判定の基準も各学部の履修規程に定めており、判定に当たっては、各学部の教授会の議を経て学長が承認している。

また、平成 19 年 3 月の卒業生に対するアンケートによって、成績評価がシラバスの記載の評価方法に沿って適切に行われていたかどうかを調査しており、その結果、約 9 割の学生がシラバスに記した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答している。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価等の正当性を担保するために、平成 19 年度から、成績評価の「評価項目」「割合」「評価の観点」をシラバスに記載し、あらかじめ学生に公開している。また、定期試験の終了後に、答案用紙、レポートを返却している。さらに、本人への成績通知については、各学期はじめのガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。通知された成績について、返却された答案用紙及びレポートを確認した上で、異議がある場合には、異議申立期間に教務課へ申し出ることができるシステムになっている。これについては、学生便覧に掲載し、学生に周知している。ただし、医学部専門科目の答案用紙およびレポートは原則として授業担当教員が保管し、異議申立は、随時、授業担当教員に申し出ることとなっている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-1 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

修士課程は、教育学研究科及び医学工学総合教育部（医学領域、看護学領域、工学領域）に設置されている。

博士課程は、4 年制の医学領域に、3 年制としては、医学工学融合領域と工学領域に設置されている。

教育学研究科では、研究科共通科目 2 単位、専修共通科目 2 単位、専修専門科目 10 単位、他専攻科目 4 単位、自由科目 6 単位、及び課題研究 6 単位の合計 30 単位以上の修得を修了要件とし、現代の教育に対応できる知識と教育実践力を身に付けることにより、実践力と専門性を兼ね備えた職業人の養成を目指した

教育課程を編成している。また、大学院設置基準第14条を適用し、現職教員には2年次に在職校に勤務しながら受講及び指導を受けられるよう、自由度の高い履修方法を設定している。

医学工学総合教育部（修士課程）では、各専攻の特性に沿って必修・選択必修・選択のバランスを工夫した上で合計30単位以上の修得を修了要件としている。それぞれの専門分野での講義によって専門知識を習得するとともに、専門分野並びに学際領域の文献調査・輪読・討論などの演習及び修士論文執筆に向けた特別研究によって、専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を習得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目的として教育課程を編成している。

医学工学総合教育部（博士課程）においても、各専攻の特性に沿って必修・選択必修・選択のバランスを工夫している。それぞれの専門分野での講義によってより専門知識を習得するとともに、専門分野並びに学際領域の文章作成・発表・討論などの演習及びフィールド・リサーチによって、コミュニケーション能力と専門的な知識を養成し、自立して研究活動を行うに必要な学識と研究能力並びに倫理観を備えた研究者もしくは高度専門技術者の育成を目的として教育課程を編成している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

大学院においては、国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成するために、各領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っている。

教育学研究科（修士課程）の授業科目は、研究科共通科目及び専修共通科目として人間形成と学校教育に関する内容を学ぶ授業、さらに専修専門科目、他専攻の専門科目、自由科目の教育学に関する広範囲な知識と深い専門性を涵養する授業並びに教育実践能力の養成のための授業（保育実践特論等）を提供している。

医学工学総合教育部修士課程では、各領域における専門性をより高めた内容を学ぶ授業、高度先端技術と学際的知識を学ぶ授業のほか、文献調査や輪読、討論、文章作成、発表の機会を提供している。

同博士課程では、さらに高度で実践的な専門知識・技術に関する内容の授業と文章作成や討論・発表の機会を提供している。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

授業については各専攻の学習・教育目標や特性に応じて、シラバスに参考文献・学術図書等を記載することにより、関連分野の内外の学界の研究活動の成果を踏まえた展開が可能となっていることが認められる。また、関連分野の最新の学術論文や学術図書等をテキストとして使用している授業も多い。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

各研究科・専攻では、履修ガイダンスにおいて、組織的な履修指導が行われている。

また、大学院課程では基本的に少人数教育であり、緻密な指導が行いやすいものとなっているので、シラバスによって適切な指導を行い、学生の主体的な学習を促しており、授業時間外でも教育研究の指導を行っている。

実習的内容を組み込んだ授業や学外の企業や研究所等と協力して研究開発を行うことにより、課題解決に向けて自主的な学習に費やす時間を確保するような工夫もしている。学生には、専用の研究室も用意されている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

夜間大学院は設置していないが、教育学研究科修士課程学校教育専攻および医学工学総合教育部修士課程医学領域医科学専攻で、大学院設置基準第14条を適用し、現職教員や企業等に在職する学生に配慮して、通常の授業時間外である6時限（教育学研究科）、6時限と7時限の18時15分から21時30分（医学工学総合教育部）に授業を開講し、研究指導も受けることができるようにしている。

そのほか、土曜日や夏季・冬季休業期間に講義を開講し、研究指導も受けることができるようになっている。

電子シラバスによる授業の時間割表からして、これらの社会人学生に対しては無理のない授業配列を工夫していることがわかる。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各研究科等とも講義、演習、実験、特別研究をバランスよく組合せ、現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進できる優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人の養成を目指している。

基本的には、講義と演習、又は講義と演習・実験がセットになっている。講義では、医学工学総合教育部の場合、専門的な知識の習得を、演習では文献調査や輪読・討論を通じコミュニケーション能力の養成を、実験では講義内容の体験と最新の研究の動向と発展のさせ方について指導している。特別研究では、専門分野及び学際領域分野の実践的研究能力の養成を目指すため、少人数かつゼミ形式又は発表・討論方式によって、積極的に討論に参加させるようにしている。

また、医学工学総合教育部の工学領域では、企業等との共同研究への参加や企業等での生産活動や開発的業務に実際に関わらせる形で実践的能力を養っている。

さらに、博士課程の環境社会創生工学専攻には、平成15年度に採択された文部科学省21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」に基づいて「国際流域総合水管理特別コース」を設置し、授業内容の充実と高度化を図り、特色ある教育を行っている。また、フィールド・リサーチを教育に取り入れているところもある。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の

工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

大学院各研究科・専攻について、共通のフォーマットに従いシラバスが作成されている。またこれらについても全て電子化され、ウェブサイトからの閲覧が可能となっている。シラバスの管理運営は、山梨大学電子シラバス管理運営委員会が当たっている。

各科目の「担当教員」、「単位数、対象学科、履修年次、期別、曜日、時限」、「概要」、「具体的な達成目標」、「必要知識・準備」、「評価方法・評価基準」、「教科書」、「参考書」、「講義項目」及び「教育方法」等が記載されている。

シラバスは各教員の専門領域の最新の研究成果と学術の動向を反映した内容として明示しているので、シラバスの内容にしたがって授業を行っている。

これらは、学生が研究計画に基づいて、履修科目を提出するに当たって、指導教員と相談して計画を立てる際に授業科目の選択に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

大学院学則及び教育学研究科規則と医学工学総合教育部規程において、学位論文の作成等に対する指導を研究指導とすることが定められている。

教育学研究科修士課程では、課題研究として幅広い分野からの教育実践研究についての研究指導を行っている。

医学工学総合教育部修士課程では、特別研究のインターンシップを受講することができる。研究指導教員と相談の上、企業等の現場で研究開発に参加し、学生の研究テーマを発展させている。これを必修又は選択にしている専攻が多い。

また、医学工学総合教育部博士課程工学領域においてはフィールド・リサーチを受講させて、企業・官公庁等学外組織と協力して行う研究や開発に学生を参加させ問題解決の実践能力を養成する目的をもち、それを通して研究指導を行うなどの特徴がみられる。

このように、各研究科・課程・領域で、研究指導のやりかたにそれぞれ特徴がみられる。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

当該大学院では、修士課程及び博士課程の学生は、入学後研究計画書を提出し、指導教員と相談しながら

ら、履修科目を決定している。

修士課程においては、教育学研究科は幅広い分野の授業科目を履修させた上で、「課題研究」に取組ませ、指導教員又は指導教員グループが修士論文の研究指導を行っている。医学工学総合教育部では、「特別研究」と「演習」又は、「研究」と「演習」を中心にして、指導教員が修士論文の研究指導を行っている。また、文部科学省派遣型高度人材育成協同プランによる「教育・研究レゾナンス連携」を活用した長期インターンシップを実施しており、実践的能力を涵養している。

博士課程においては、「講義」と「演習／特別演習」を中心にして、研究指導教員グループ（主指導教員と副指導教員）が博士論文の研究指導を行っている。医学・看護学・工学を専門とする複数の教員で指導教員グループを形成し、融合領域又は学際領域における研究指導を行うなどの特徴がみられる。

博士課程の研究指導は、主指導教員と副指導教員からなる教員の組織（研究指導グループ）を定めて行うことができるとなっている。

このように、大学院では指導教員（修士課程）や指導教員グループによる研究指導体制を採っている。

T Aの実験、実習、演習等の教育補助業務による指導者としての教育活動のトレーニングやR Aの産学官連携プロジェクトへの参加による研究遂行能力の育成や活動を行っている。

なお、平成18年度においては、T A302人、R A54人を採用している。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

修士課程及び博士課程の論文作成に係る指導は、教育学研究科規則及び医学工学総合教育部規程に基づき、修士課程においては指導教員、博士課程においては指導教員グループにより行っている。さらに、中間発表会を開催し、進捗状況の把握、今後の方針、発表方法について綿密な指導を日常的に行っている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価の基準及び方法、並びに修了認定基準は、大学院学則及び教育学研究科規則並びに医学工学総合教育部規程に定めている。成績評価基準の具体は電子シラバスに明記されて周知を図っており、また成績評価基準は修了認定基準とともに学期初めのガイダンスでも担当教員から学生に説明を行っている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価は、授業科目ごとに100点を満点とする点数により評価し60点以上で単位認定することを、教育学研究科規則並びに医学工学総合教育部規程に明記しており、それぞれのシラバスに記載した成績評価方法、成績評価基準にしたがって評価している。

修了認定の基準も大学院学則に明記しており、所定の単位修得と学位論文及び最終試験の合格を義務付けている。

また、平成19年3月の修了生に対するアンケート結果では、9割以上の学生がシラバスに記載した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答している。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文は、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長が受理したのち、教育学研究科委員会又は医学工学総合教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）に審査を付託し、研究科委員会等は、審査する学位論文ごとに論文審査委員会を設置した上で審査に当たることを山梨大学学位規程で規定している。論文審査委員会の委員は、研究科等において定める要項に沿って研究科委員会等の議を経て複数名が選出されている。審査委員会は、論文の内容、論文発表会での口頭発表及び質疑応答の内容を総合的に評価して採点し、さらに最終試験の合否判定を行い、研究科委員会等で承認している。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

大学院課程においても、平成19年度から成績評価の「評価項目」「割合」「評価の観点」をシラバスに記載し、あらかじめ学生に公開している。また、定期試験の終了後に、答案用紙、レポートを返却している。さらに、本人への成績通知については、各学期はじめのガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。通知された成績について、返却された答案用紙及びレポートを確認した上で、異議がある場合には、異議申立期間に教務課で異議申立てを受け付け、授業担当教員の回答を得て、学生に返却するシステムになっている。ただし、医学系の専門科目の答案用紙及びレポートは原則として授業担当教員が保管し、異議申立は、随時、授業担当教員に申し出ることとなっている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」および「ワイン科学特別教育プログラム」を実施し、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会の要請に応える教育課程の編成に配慮している。
- 工学部において、クラス担任による、学力不足の学生に対する修学指導が行きとどいていて、留年率が下がっている。丁寧な指導の下での退学勧告制や転学科も導入されている。
- 博士課程の環境社会創生工学専攻に、平成15年度に採択された文部科学省21世紀COEプログラムによる教育研究拠点として「国際流域総合水管理特別コース」を設置し、授業内容の充実と高度化を図り、特色ある教育を行っている。
- 大学院医学工学総合教育部修士課程において、文部科学省派遣型高度人材育成協同プランによる「教育・研究レジナンス連携」を活用した長期インターンシップを実施しており、実践的能力を涵養している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

当該大学においては、平成14年度の大学統合の際に、大学及び大学院学則を制定し、新大学の目的及び使命を明らかにし、当該大学の目標を社会にPRしている。平成16年度の国立大学の法人化の際には、この学則の基本的な方針を実現するために中期目標を定め、また、平成17年度には、これらの文章をわかりやすい表現にし、「山梨大学憲章」を制定している。

なお、平成18年度には、全学及び各学部の理念・目的、教育目標等の表現を整理して、「山梨大学が求める人、養成する人材」を定めている。したがって、各学部及び研究科の学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等は、ここにまとめて整理されウェブサイト等に掲載されている。

また、これらの達成状況を検証・評価する退学、留年、休学、卒業（修了）の状況、資格取得の状況、進学・就職の状況のほか、外部者（卒業・修了生や雇用主）の意見や授業評価アンケート等による学生の意見を収集し、随時、大学教育研究開発センターや各学部等で集計・分析し、報告書として取りまとめられている。各学部の教育の達成状況の検証・評価は、各学部設置された教育（教務）委員会のほか、教育検討委員会、運営会議、専攻会議、入学者選抜方法検討委員会が行っている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

最近3年間における大学全体の退学、留年、休学者の状況については、退学率は平成16年度が2.5%、平成17年度が2.1%、平成18年度が2.0%、留年率は平成16年度が5.9%、平成17年度が5.2%、平成18年度が4.6%、休学率は平成16年度が3.2%、平成17年度が2.8%、平成18年度が2.5%となっている。日常の修学指導により、いずれの人数も年々減少している。

卒業判定においては、平成16年度から平成18年度の各学部の卒業生数の合計及び卒業率は、教育人間科学部においては573人（約80-88%）、医学部においては498人（約97-99%）、工学部においては1,587人（約72-76%）となっている。全体として、入学して4年以上の学生を母数とした場合に約77%から82%の学生が合格している。また、修了判定においては、平成16年度から平成18年度の各研究科の修了生数の合計及び修了率は、教育学研究科（修士課程）においては98人（約79-88%）、医学工学総合教育部（修士課程及び博士課程）においては868人（約82-94%）となっている。全体として約81%から85%

の学生が合格している。

資格取得の過去3年間の状況については、医師（約85－92%）、看護師（約98－100%）、保健師（約79－100%）助産師（100%）の国家試験の合格率は高く、また、教育人間科学部では教員免許取得を義務づけられていない課程の学生を含めて、ほとんど教員免許を取得しており、工学部の一部でも教員免許などの各種資格を取得した学生数も多い。学位論文は学内での審査を経た上で合格を出していることから一定の水準を確保していると言える。その上、学会賞を受賞したものもあり、また、卒業制作の中にはコンテスト等で入賞したものもあるなど、社会的に認められたものもある。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6－1－③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当該大学では、毎年前期と後期の2回、学生による授業評価アンケートを実施している。このアンケートの「到達度：各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた」、「能力開発度：授業を受けた後であなたの知識と思考力は向上した」、「満足度：授業を受けてよかったと思った」、「感銘度：授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った」の結果について、教養教育では、いずれの項目も3の後半から4の評価（1：低い－5：高い）のことが多い。専門教育では、3－4以上の評価（1：低い－5：高い）が多くみられる（教育人間科学部・医学部）。他方、工学部では、学科による評価結果に若干の違いが見られるが、評価結果が低いところもある。また、全体的に前期よりも後期で評価が高くなっていること及び平成17年より平成18年の方が上昇する傾向がみられる。

また、平成18年度から実施した卒業（修了）時点における教育の成果に関するアンケートの結果から、3以上（1：低い－5：高い）を肯定的な意見と捉えたと、国際的な感覚・能力の項目を除き、3以上と回答した者が9割程度（統率力やリーダーシップの項目は75%）となっている。

授業評価アンケートの結果から、学生は当該大学の教育目的を達成するために開設した各授業の目的をおおむね達成したと感じていることを示している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6－1－④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職に関しては、平成18年度就職内定率は、学部が93.9%、大学院修士課程が98.7%、大学院博士課程が100%となっている。教育人間科学部及び教育学研究科の教員養成系では、就職者の約7割が教員になっていることや、工学部及び大学院の工学系の専攻では、専門分野に沿って製造業や情報通信業、建設業などに就いている人数が多いことなど、それぞれ学部（学科）や専攻等の目的に沿った分野へ進む者の率が高い。

また、進学に関しては、専門性をさらに高めるために各学部とも大学院等に進学する率が高くなってきている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6－1－⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）時と卒業（修了）後、一定期間を経過した者に対して、教育の成果等に関するアンケート

調査を実施しており、養成しようとする人材像との対比させた検証を行っている。

平成 18 年度に行われた、平成 9 年度・平成 14 年度・平成 16 年度の卒業生及び修了生に対するアンケート調査の結果に国際的な感覚・能力の項目を除き、3 以上と回答（1：低いー 5：高い）した者が 7 割を超えている。専門知識・技術、社会で重要と感じられている倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性などの項目については、教育も充実しており、身に付いたと感じている回答割合が高い。

また、高校生や卒業（修了）生を雇用している企業・自治体（市町村及び市町村教育委員会）に対して平成 17 年度に実施したアンケートのうち、企業・自治体における卒業（修了）生の印象を聴取した結果によると、専門的な知識・技術、実践的な技術・技能、意欲やバイタリティー、協調性が、他大学の卒業（修了）生と比較して高いと回答している割合が比較的高くなっている。一方、プレゼンテーション能力、創造力・企画力は、他大学と比較すると高いと回答した数が少ない。

就職先開拓や企業等との連携推進を主目的として、企画・研究担当理事や就職支援担当者が企業訪問を実施する中で、当該大学卒業（修了）生の評判を聴取しており、平成 18 年度に訪問した先の意見を総合すると、真面目で実務的能力やリーダーシップに優れ、教育指導的立場にいる者が多いことが分かる。

一方で、広い視野からの発想や行動力を生み出すための遊び心が欠けていると思われる。

これらのことから、当該大学の意図する教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 卒業（修了）時と卒業（修了）後、一定期間を経過した者に対して、教育の成果等に関するアンケート調査を実施しており、養成しようとする人材像との対比させた検証を行っている。

【改善を要する点】

- 就職先の企業・自治体等へのアンケートによると、プレゼンテーション能力、創造力・企画力が高いとは言えない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新入生に対しては、4月の初めに、共通教育科目と学科・コースの専門科目に分けて、全学共通教育科目運営委員会委員や各学科・コースの教育主任等の担当教員やクラス担任によって、学生便覧、学生生活案内、時間割表、シラバスなどを配布するとともに、教育目的や授業の履修、学生生活などについてガイダンスを実施している。また、新入生以外の学生に対しては、各学期の初めに、教務関係の教員やクラス担任により、授業内容、進路、インターンシップ、成績などについてのガイダンスを実施している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

教育人間科学部では各コース・専修において学年ごとに、工学部では各学科のコースにおいて学年ごとにクラス担任を置いており、また、医学部では1学年を10人程度のクラスに分けるスモールクラス制を実施し、それぞれのクラスに指導教員を配置しており、修学上の問題のほか、生活全般について、相談、指導、助言等を行っている。また、各学部4人の教員で構成する学生相談室では修学全般に関わる学生相談に応じている。

これら相談体制の案内等は、学生生活案内やウェブサイトに掲載されており、平成18年度は学生相談室に修学上の問題に関して65件の相談を行っている。

また、オフィスアワーの設定を推進し、各教員は、オフィスアワーを設定している。オフィスアワーの時間帯や連絡先は、学部のウェブサイト、シラバス、コースガイド、教員研究室の入口などに明示している。学生が多用している学科で年間50件程度の利用があるが、オフィスアワーの時間外でも日常的に学生の相談等に応じている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握する取組は平成17年度に実施した学生生活実態調査によって行われている。すなわち、学生生活全般にわたる実態を調査する中で、修学環境、カリキュラムの満足度のほか、予習復習の実態を把握している。また、各学期に実施している授業評価アンケートにおいて学生のニーズを間接的に把握しており、自習室の整備や図書の実態などの意見をj得ている。

このほか、平成15年度に実施した外国人留学生アンケート調査（勉学・研究、課外活動、生活面のアンケート調査）、平成17年10月に行った学部学生と学長との懇談会、学長オフィスアワーの実施や教学担当理事（副学長）へ直接メールができるシステム「副学長への要望ボックス」の設置等により、学生ニーズの把握に努めており、カリキュラムの内容や転学科・転学部などについて質問や要望があった。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

学生は、クラス担任や学生相談室教員による学習支援を得ることができるが、特に留学生に対しては、留学生センターに日本語・日本事情教育部門、留学生指導相談・文化交流部門、大学院入学前予備教育部門を設置して日本語教育を実施するとともに、学習上や生活上の様々な問題に対応する態勢を整えており、また、チューターを配置するなどして支援に努めている。そのため、留学生センターのウェブサイトは、日本語、英語、中国語、韓国語の4種類の言語により必要な情報を提供している。さらに、当該大学の教職員の配偶者が中心となったボランティアグループの「山梨大学留学生を支える会」による日本語補習も行われている。

社会人に対しては、夜間履修コースの設置や、長期履修などの制度を整備している。

また、障害のある学生に対しては、体育の実技ができない者は座学で代えるなどの特別プログラムや、最前列の席の用意、文字の大きな資料の配布、ノートテーカーの配置などの授業方法の工夫を行っているほか、障害の程度と本人及び保護者の希望に応じ、車椅子の使いやすい席を設けたり、試験でパソコンの使用を認めるなど、学習上の配慮を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

当該大学では、自主的学習スペースとして、甲府キャンパスに2室の学習室（40席、102席）、附属図書館本館にグループ学習室（150席）、医学分館に少人数用の学習室（4室、28席）があるほか、医学部のチュートリアル室（14室）を授業時間外に自習室として開放している。また、オープン端末室（パソコンの設置台数）として、情報メディア館実習室（3室、173台）・マルチメディア端末室（20台）、A1-21教室（71台）、J-216教室（31台）、24時間オープン端末室（27台）、附属図書館視聴覚室（36台）・医学分館（6台）、大学会館（30台）、留学生学習・談話施設（10台）などがある。このほか、個別の学科・講座でも自主学習に使用できる部屋を有するところもあり、研究室に配属された学生は教員研究室などを利用することもできる。

附属図書館及び24時間利用可能なオープン端末室は日常的に多くの学生が利用している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生の課外活動及び課外活動団体等の組織的活動に対しては、学生委員会及び各キャンパスの学生委員会が支援に当たっている。学生に対する窓口は、甲府キャンパスでは学生支援課、医学部キャンパスでは学務課となっており、施設の使用許可、部室の貸与や用具の貸出を行っている。

当該大学では、94 サークルに対し、延べ 108 人の教員が顧問として指導・助言に当たっている。学生が大会出場のための旅費の援助など経済的な支援も行っている。また、平成 16 年度から各サークルの代表者を対象としたリーダーズ研修を開催し、ハラスメント防止、救急法などの研修を行っており、このような機会にも課外活動団体からの要望を聴取している。

平成 17 年度からは、学長と学生との懇談会、教学担当理事とキャンパス学生委員会委員長による課外活動施設等の視察を行って、実態と要望の把握に努めている。

学生が競技大会や発表会で優秀な成績を収めた時や、ボランティア活動等で地域社会や大学に貢献したときには、その個人・団体を学長が表彰する制度を設け、活動の奨励と活性化に向けての支援を行っている。

また、学生自治組織は医学部キャンパスにのみ存在するため、平成 19 年度から甲府キャンパスにおいても学生組織を立ち上げることとし、学生の自治的活動を側面から支援する体制作りに着手している。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

学生の健康相談は保健管理センター、生活相談は学生相談室、進路相談は進路支援室及びキャリアセンターが対応し、各種ハラスメントの相談にはキャンパス・ハラスメント相談員が当たっている。

保健管理センターには、常勤の准教授（医師）、講師（臨床心理士）、非常勤のカウンセラー（臨床心理士）のほか、保健師、看護師を配置し、身体面及び精神面の相談に応じている。

学生相談室は、学生委員会の中にあり各学部 4 人の教員からなる修学・進路担当の相談員と、学生支援課及び学務課の事務職員からなる生活安全（事故・事件・防災など）担当の相談員で構成されている。

進路支援室では、常駐の職員による就職に関するガイダンスの実施や進学資料の提供のほか、教員・公務員志望対応及び企業志望対応のキャリアアドバイザー（非常勤）を配置して、個人面談による指導を実施している。また、各学部には就職担当職員を置き、進路支援室との連携の中で学生の進路指導・助言をしている。さらに、常勤の特任教授及び特任講師（キャリアアドバイザー）からなるキャリアセンターを設置し、低学年から人生設計を考えるキャリア教育を推進するとともに、進路にかかる相談・助言体制を充実させている。なお、就職支援活動の一環として、年間に進路ガイダンスを 3 回、企業ガイダンス・企業セミナーを 21 回のほか、企業説明会や職員採用説明会を実施している。

キャンパス・ハラスメント相談員は、教学担当理事、総務部長、各学部 4 人の教員など 33 人体制で対応しており、ハラスメントの防止に関しては、リーフレットの配布やウェブサイトを利用した広報を行い、啓発に当たっている。

また、「副学長への要望ボックス」を設けて対応に当たっている。

このほか、各クラス担任も健康面以外の相談に応じており、平成 18 年度には、学生相談室への進路関係、対人関係の相談が 308 件、保健管理センターへの健康相談が 2,542 件、キャンパス・ハラスメント相談員への相談が 26 件、学生支援課・学務課への相談が 13 件あった。

平成 19 年 3 月の卒業（修了）生に対するアンケート結果では、3 の回答（1：低いー5：高い）を肯定

的なものと捉えれば、7割以上（回答総数：850人、うち3以上と答えた学生総数：628人（74%））の学生が、学生相談体制が充実していたと回答している。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

生活支援等に関するニーズの把握は、学生相談室への相談、学長と学生との懇談会、「副学長への要望ボックス」、学長オフィスアワーなどにより随時行われており、平成18年度は、「副学長への要望ボックス」の要望が44件、学長オフィスアワーの利用が9件あった。さらに、平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果から、学生の将来計画（キャリアプラン）、心身の健康と学生生活、住居と通学、経済状況などの実態を把握するとともに、自由記述により学生の様々な要求を把握している。このうち、学生控室の整備、講義室の改修、シャトルバスの運行時間変更、キャンパス内へのコンビニエンスストア及びコーヒーショップの誘致などが実現している。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

留学生の日常生活に必要な情報の伝達や悩み事などへの対応のほか、行政的な手続き、住居やアルバイト探しの手助け、学生間やアルバイト先でのトラブル対応などに対しては、留学生センター、国際交流室、チューター、指導教員が連携して取り組んでいる。また、留学生用の宿舎として両キャンパスに国際交流会館を設置しているほか、学生寮（男子学生用）への入居も認めている。平成18年度には、未使用の職員宿舎を用途変更して留学生宿舎に転用したり、順次エアコンや電子レンジを設置するなど生活環境を整備している。さらに、平成17年度に教職員有志による「外国人留学生後援会」を設立し、病気や事故等により緊急に出費が必要になった場合などの支援を行っている。ほかにも、当該大学の教職員の配偶者が中心となりボランティアグループ「山梨大学留学生を支える会」が結成され、交流活動と生活相談を行っている。

障害のある学生に対しては、スロープ、障害者用トイレ、階段昇降機の設置などの支援を行っているものの、キャンパス間または同一キャンパスの学部間で設備面での差が見られる。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等をおおむね適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等に努力していると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

学生への経済的支援として奨学金の貸与、授業料・入学金の免除、アルバイトの斡旋などを行っている。また、学生寄宿舍として「芙蓉寮」を設置している。これらの情報は、学生生活案内に記載するとともにウェブサイトにも掲載し、学生に周知している。

民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金で大学を経由するものについては、学生支援課において情報提供や出願手続きを支援している。

留学生に対しては、国際交流基金の中から冠資金として扱うこととした「山梨大学布能奨学基金」からの奨学金給付を、平成17年度から年間5人に対して行っている。また、大学院医学工学総合教育部医学系

山梨大学

領域では、留学初年度（1年次生）の私費外国人留学生に対して、国際交流基金から年間4人を上限に支援金の支給を行っている。

また、平成18年度から、成績が特に優秀な学生に対して授業料の免除を行う「特別待遇学生制度」を実施しているほか、平成19年度に設置された「クリーンエネルギー教育特別プログラム」と「ワイン科学教育特別プログラム」の入学生に対しても、教育研究支援基金から奨学一時金を支給しているとともに、勉学の奨励と意識の高揚を図っている。

これらの支援により、多くの学生が授業料免除や奨学金貸与、給付を受けている。

なお、家庭教師などのアルバイトの紹介は進路支援室で行っている。また、学生寄宿舍（全個室、120人定員）には、年間平均80%程度の学生が入居している。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 24時間利用可能なオープン端末室を設置しており、多くの学生が利用している。
- 特別待遇学生や当該大学の特色である、「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」の入学生に対して、経済的な援助とともに勉学の奨励と意識の高揚を図っている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の教育研究用途の主要校地は、甲府キャンパス（教育人間科学部・工学部）及び医学部キャンパスの2つに分かれている。校地面積は、甲府キャンパスが 104,528 m²、医学部キャンパスが 267,192 m²、となっており、大学全体の校舎面積は、151,402 m²となっている。これらは、大学設置基準により算出される必要な面積と比較して、十分な面積を有している。

各学部・研究科には、講義室（74 室）、演習室（111 室）、実験室・実習室（431 室）、学生研究室（169 室）が整備・利用されている。

また、建物及び体育施設は、両キャンパスに管理棟、研究棟、講義棟のほか、甲府キャンパスに運動場、体育館、武道場、弓道場、プール、テニスコート、医学部キャンパスには野球場、陸上競技場、テニスコート、体育館、武道場、弓道場を整備している。さらに、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等も、教育研究が支障なく行えるように各学部等に整備されている。

講義室の設備は、学生定員の増加等による建物の新営・改修の際、ビデオ・PC教材等教育メディアを活用した講義を行えるよう整備され、甲府キャンパスの平成 18 年度後期の稼働率は、全 62 室中 80%以上は 12 室、80%未満は 14 室、60%未満 40%以上は 22 室、40%未満は 14 室となっている。医学部キャンパスは、小規模な演習室・チュートリアル室を除き、マルチメディア対応の設備が整っており、稼働率が低い講義室・演習室は、統計に含まれない夜間講義や演習で必要に応じて使用している。

情報処理学習のための施設として、甲府キャンパスに 5 室、医学部キャンパスに 2 室を持ち、それぞれ 204 台、120 台のパソコンを設置している。甲府キャンパス 5 室の平成 19 年度前期における講義での稼働率は 50%以上であり、講義で使用していない時間は学生の自習用に開放している。このほか、オープン端末が学生会館、図書館、情報メディア館及び学内のオープンスペース等に、両キャンパスあわせて 197 台設置されており、学生がレポート作成、情報検索・収集に利用している。

甲府キャンパス及び医学部キャンパスに図書館の本館及び分館がそれぞれ設置され、年間入館者数は、各館延べ 10 万人を超えている。

そのほか附属施設として、クリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、

キャリアセンター、保健管理センターといった学内共同教育研究施設や各学部附属施設を設置している。これらは、特別な設備・環境の管理・運用を行って利用者に提供され、当該大学の利用者に必要な施設となっている。

キャンパスへの入構はもとより障害者の利用が想定される主要施設においては出入りや通行に支障のないようバリアフリー化している。特に障害者のトイレは各構内に整備されている。

障害のある学生の入学にともない、その学生に関係する施設のトイレ等のバリアフリー化を実施しているが、甲府キャンパスでも教育人間科学部と工学部の建物において差がみられ、甲府キャンパスと医学部キャンパスとでも設備面で差がみられる。

これらのことから、大学全体としては施設・設備が整備され、有効に活用されており、施設・設備のバリアフリー化への配慮がおおむねなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

甲府キャンパスと医学部キャンパス間及び両キャンパス内の基幹ネットワークは、ギガビットイーサネットにより接続されており、情報伝達に十分なネットワーク帯域を確保している。両キャンパスのほぼ全域において、無線LANによるインターネット接続が可能となっている。このような環境により、学生や教職員間の情報伝達・共有は、主にメールや電子掲示板などの情報ネットワークによって行えるようになっており、大学構成員は少なくとも1日1回は学内ネットワークを利用している。また、学外への接続はSINETを1Gbpsの帯域で行われており、国内の大学・研究機関をはじめ、海外とも接続帯域を確保している。これらのネットワーク機器は、平日の障害発生時には30分以内に復旧作業が開始されるよう保守契約を結んでいる。

全学生が利用できるパソコンとして、情報処理学習施設と図書館等のオープン端末室に両キャンパスあわせて404台が設置されているほか、学科・専修等の自主学習室などにも共用のパソコンが設置され、授業や自主学習に有効に利用されている。また、学生生活実態調査によって、これらの情報機器が役立っていることが確認されている。

さらに、情報ネットワークの利用に当たっては、情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、情報セキュリティポリシーを定め、これを学内に周知しているほか、学生に対する「情報処理及び実習」等の科目や学生生活案内の中で、情報倫理について教育・指導を行っている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

平成18年度に、全ての施設は大学に帰属するという共通認識の下に、施設の運用管理に関する規程を定め、施設の有効活用を含めて、施設利用計画及び施設配分計画を定めている。これに基づき、プロジェクト研究等の推進のために学長裁量スペースを確保し、このスペースの一部を甲府商工会議所の進める産学連携プロジェクトのためのインキュベーション施設として活用している。また、財務常置委員会で検討した設備マスタープランを役員会で決定し、今後の教育研究設備の基本的な整備方針を確立し、効率的な利用を行うこととしている。

また、附属図書館、総合情報処理センター、機器分析センターの共用施設についても運用方針を定め、各施設のウェブサイトやメール等により利用案内を掲載し、学内に周知している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書・学術雑誌・視聴覚資料は、甲府キャンパスの本館と医学部キャンパスの分館の2館によって構成される附属図書館において管理されており、また、多数の書籍が、本館・分館及び各学部、各分野の図書室、研究室に所蔵され、合計蔵書数は577,272冊である。電子ジャーナルは約12,600点（フリー利用のものを含む）、学術文献データベースは附属図書館のウェブサイトから利用可能となっている。さらに、教員研究室等が所蔵する図書資料の有効活用を図るため、図書館での集中管理が行われている。これらの資料の館外貸出冊数は3万5千冊を超えている。

図書館の開館時間については、本館が、山梨大学附属図書館利用規程に基づき、平日は8時45分から20時まで、土曜日は13時から16時30分まで、また各期休業日には、平日8時45分から17時となっている。医学分館では、「山梨大学附属図書館医学分館利用細則」に基づき、平日は9時から20時まで、土曜日は9時から13時までとなっている。さらに、開館時間外の利用についても、「山梨大学附属図書館本館特別利用要項」並びに「山梨大学附属図書館医学分館特別利用要項」を定め、利用申請を行った上で、自動入退館管理方式により、利用出来るように配慮している。学生が利用できる閲覧座席数については、本館410席、分館168席を確保している。

学生生活実態調査における図書館の利用目的に関するアンケート調査の結果から、多くの学生が図書館を「自習室として利用」しているとともに、「文献検索に利用」していると回答し、図書資料等を有効に活用している様子が伺える。

また、同調査において蔵書（新刊）の充実を望む声が多いことがわかったが、附属図書館運営委員会の定めた基準により、特定の分野に偏らないように、教員・図書館職員・学生の各構成員からの意見に基づいた図書選定を行っている。特に学習用図書として、専門や資格取得のための教育に対応するとともに、一般教養を含む各種教育に対応した図書選定を行っている。また、資料の活用を促進するため、利用者講習会や学生への情報教育を実施しており、それに伴って図書貸出数は近年増加している。

平成17年度の利用状況は、入館者数が約237,500人、館外貸出冊数が約35,300冊となっている。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- キャンパス間でもまた同一キャンパスの学部間でも障害者用の施設の整備の程度に差が見られる。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

全学に係る成績、入学、卒業、休学、退学、進路など学生に係るデータは、教務課（教育人間科学部及び工学部の教務グループを含む。）、学生支援課、入試課、図書課、学務課、進路支援室、国際交流室で構成されている教学支援部の担当の課（室）で、収集・整理・蓄積されている。

各学部（研究科）のデータは、学部ごとに自己点検・評価委員会等が組織され、自己評価を行っている。また、資料やデータの収集・蓄積は、それぞれの学部の事務組織が行っている。

試験問題やレポート課題は、各教員や各学科等で保管している。学生の教育の成果を示す卒業論文、修士論文は各学科で、学生の成績や博士論文は教学支援部や附属図書館で収集・保管している。また、学生をはじめ卒業（修了）生や雇用主等の意見を収集するための授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業（修了）生や雇用主へのアンケートを実施し、結果は教学支援部や各学部が収集・分析し、報告書として取りまとめている。そのほか、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などの数値的なものは、山梨大学データ集として広報室で取りまとめ、当該大学のウェブサイトで公表するほか冊子として蓄積している。

なお、工学部ではJABEE認定を推進しているため、各授業科目の講義記録のほか、学生の学業に関するデータなどの教育活動に関する資料を各学科で収集・蓄積している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

当該大学では、毎年、前期と後期の2回全学的な授業評価アンケートを行い、集計結果を報告書として取りまとめるとともに、個々のアンケート結果を自由記述とあわせて各教員にフィードバックし、全体の評価に対する個々の評価の位置付けが確認できるように工夫している。

また、平成17年度には学生生活実態調査を実施して、カリキュラムや学習環境等についての満足度を調査し、報告書にまとめるとともに、専門委員会で調査結果の検証を行い、問題点や対策の検討を行っている。

このほか、学生の声を直接学長が聴取するために、平成18年7月から学長オフィスアワーを設け、学生との意見交換の機会を設けている。また、学生専用のイントラネットには、教学担当理事（副学長）に直接メールできる「副学長への要望ボックス」が備えられている。

さらに、卒業（修了）時に、教育の成果、学生支援体制、教育内容・方法等に関するアンケートを開始

しているほか、全学FD研修会に学生が参加し、教職員とともに活発な意見交換を行っている。

学生からの意見は、各組織で集計分析した後に個々の教員にフィードバックされ、シラバスに授業の到達目標を明記したり、授業方法を学生参加型に転換するなどの授業改善を行い、また、教室の改修などの学習環境整備に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成17年度に、県内の高校生及び保護者、過去5年以内に卒業（修了）生が就職した企業、自治体が、当該大学をどのようにとらえ、何を求めているのかをアンケート調査し、結果を報告書として取りまとめている。

また、平成18年度には、在学時に受けた教育の内容や当該大学の今後の教育のあり方等に関して、卒業（修了）生に対するアンケートを行っている。さらに、卒業生や同窓会との意見交換会や高等学校訪問、企業訪問などの機会にも学外者の意見を聴取し、教育改革の参考としている。これらの意見を踏まえ、大学教育研究開発センターにおいて、外部の委員3人を加えた委員会で検討の上、導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）の改善を含む教養教育改革を実現している。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当該大学においては、教員の個人評価実施要領を定め、教育領域、研究領域、社会貢献領域、管理運営領域の4領域について、教員の個人評価を行っている。

教育面の評価については、学生による授業評価アンケートを毎年実施している。その結果に基づいて、大学教育研究開発センター、教育活動企画・評価部門が『授業改善文書集』を作成し、授業の目的・内容の明確化や、シラバスに授業内容と教科書の扱い方との関連を明記するなど教員の授業改善に役立たせている。

また、学外関係者からの意見を受けて、学生や社会のニーズを分析・自己評価し、教員個人や関係組織にフィードバックすることにより、授業内容の改善や学習環境の整備を行っている。大学教育研究開発センターにおいては、さらに幅広い知識、マネジメント、コミュニケーション能力、挨拶や礼儀、実践的な知識・技術・技能を養成してほしい、又はカリキュラムに取り込んでほしいとの意見を受けて、人間形成科目部門における導入教育やキャリア形成、語学教育科目部門における習熟度別の英語教育のほか、「文化の伝統と現代」「現代社会と国際交流」「科学と環境」「現代の表現とコミュニケーション」「人間の生命と健康」の5つのテーマから1つを選び、その課題を様々な角度から考察するテーマ別教養科目部門の新設など、教養教育カリキュラムの改革を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

授業評価の結果は自由記述とともに各教員にフィードバックされ、それぞれ講義内容や講義方法の改善を行っている。これらの内容は、次年度のシラバスに記載するとともに教員評価の調査票に記載している。さらに、授業内容、方法等の改善を望む学生の声が多かった授業の担当者には、改善策を文書で提出させ、公表している。

また、平成18年度の授業評価アンケートの結果において、平成17年度と比較して各学部とも授業の満足度のポイントが3の後半から4（特に前期に比べて後期に）と向上していることは、それぞれで授業改善が進んでいると考えられる。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っているかと判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

大学教育研究開発センターの教育力向上開発部門が、全学FD研修会を企画・実施している。平成18年9月に1泊2日で実施した第4回全学FD研修会には36人が参加し、「大学教育の今日的課題」と題した講演、「教育の質の保証」をテーマにしたパネルディスカッション、GPAの共通理解、GPA導入大学調査報告及びGPAと絡む制度と活用についてシンポジウム形式での自由討論を行うなど、議論を行っている。また、平成19年1月に実施した第5回研修会では、教育の質の保証をテーマにした講演会を行い、200人以上の参加者が集まっている。全学FD研修会には、職員とともに学生が参加し、それぞれの立場から意見交換を行っている。

さらに、同センターの教育活動企画・評価部門が実施している学生による授業評価アンケートの結果をもとに、評価の高い授業の担当者に授業方法の秘訣を記述してもらい公開するとともに、公開授業を実施するなどのFD活動を行っている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDの一環として行っている公開授業や有識者を招聘しての講演会などを通じ、各教員は当該大学及び他大学における授業方法の工夫や大学教育の在り方などの情報を得て、視聴覚機器や小テストの導入など教材の工夫や学生参加型の授業への転換など改善を行っている。

また、平成18年度の授業評価アンケートの結果において、平成17年度と比較して各学部とも授業の満足度のポイントが向上していることは、それぞれで授業改善が進んでいるからであると考えられる。

これらのことから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

当該大学工学部の技術職員は「ものづくり教育実践センター」に組織化され、定期的に開催されている技術研修会で学習している。平成18年度には、「特定の目的向けのICの設計・検証技術」、「ICP発光

分光分析装置の操作法と分析の実際」、「機械加工」に関する研修会を実施している。

T A等の教育補助者に対しては、担当教員が実験・実習開始前に学生指導法のガイダンスを行い、実際に装置の作動や機器類の操作を体験することにより、教育指導方法の質の向上に努めている。また、新入学の外国人留学生の学習・生活支援に当たるチューターに対しては、説明会、交流会、業務報告を通じて資質の向上を図っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成18年度末現在の資産は、固定資産48,855,782千円、流動資産7,949,878千円であり、合計56,805,660千円である。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

負債については、固定負債11,748,703千円、流動負債6,819,786千円であり、合計18,568,489千円である。なお、負債のうち、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき返済している借入金7,292,712千円であり、その他の負債については、ほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、運営費交付金、学生納付金、附属病院収入及び外部資金等で構成されている。

平成16年度からの3年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保されている。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

平成16年度から平成21年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定されている。

これらの計画は、大学ウェブサイトで公表されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成18年度において、経常費用25,458,621千円、経常収益26,919,421千円であり、経常利益1,460,800千円、当期総利益が1,435,287千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が予算配分方針を決定している。

また、大型外部資金の獲得を目的とした戦略的研究経費に対しては、学内公募の上、学長・役員等で構成する審査委員会で審査の上、学長が採否を決定し、経費を配分するなど、教育研究活動に必要な経費を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、6年間一般の閲覧に供しなければならないこととなっている。

法令を遵守し、財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに、大学ウェブサイトでも公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査が行われている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき実施されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。

これらの監査報告書は大学ウェブサイトで公表されている。

内部監査については、監査室を設け、内部監査規程等に基づき、監査室職員が監査を実施し、監査室長が監査結果報告書を学長に報告している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

学長をトップに、教育研究や大学業務・行政に精通した4人の理事(企画・研究担当、教学担当、財務・医療担当、総務・労務担当)による役員会を中心に管理運営を行い、必要に応じ経済界の有識者及び弁護士の資格を持つ監事からの助言を受けている。国立大学法人法に基づき、大学の重要事項に係る意思決定機関として役員会、大学の経営の重要事項に係る審議機関として経営協議会、大学の教育研究の重要事項に係る審議機関として教育研究評議会を設置している。それぞれに監事が列席し必要な意見を述べるができることともに、事務系の部長等が陪席しているほか、経営協議会と教育研究評議会には、事務系の部長を委員に加えるなどして、事務組織との連携を図っている。

事務組織は、業務内容に鑑み監査室を独立させているほかは各理事の下に配置されていることから、学長及び各理事のリーダーシップが十分に発揮でき、迅速かつ効果的な意思決定を行える体制となっている。また、事務組織は、業務分掌に沿って業務を分担し、約600人の教員に対し、約360人の一般職員を各部課室に配置している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、意思決定及び審議の役割を分担している。監査室を除き、事務組織を各理事の下に配置したことに伴い、迅速な意思の連絡と周知・徹底を図るために、役員会構成員と各部長による、役員等打合せ会を毎週月曜日に開催しているほか、月に1回定期的に学部長等会議を開催している。また、学長及び各理事を補佐し、大学の基本方針及び経営戦略に関する事項を企画・立案するために、秘書課及び企画・評価課より構成される役員支援室を設置している。さらに、学長の指示や役員会等からの要請に基づき、各理事の所掌する分野に関する事項の現状分析、情報取得、原案作成を行う組織として常置委員会を設置している。なお、平成17年度に学長の指示により、各常置委員会の機能について検証し、教学常置委員会については、担当する業務が多岐かつ専門的なものであるため、意思決定の迅速化を図り、学長及び理事の権限が十分に行き届くようにするため、当該常置委員会を廃止し、

理事直結の委員会を置く体制に改めている。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

当該大学の重要事項に関する学長の方針は「学長メッセージ」としてイントラネットに掲載され、平成17年度は23件、平成18年度には30件のメッセージを発信している。メッセージに対する意見は、学長に直接メールできるシステムとなっている。このほか、各学部等の教授会や各種委員会の審議過程で教職員のニーズを把握している。

また、学生からの意見は、学生による授業評価や学生生活に関するアンケートにより把握しており、さらに、大学OBや学外有識者の意見を効果的に聴取し大学運営に活かすために、名誉顧問、名誉参与、校友の制度を設け、平成18年以降毎年10月に名誉顧問等との、有識者懇談会を開催している。経営協議会の学外構成員のほか、協定締結先の企業・自治体等や県内の高等学校関係者、卒業生・修了生からも、各種の会議の席上や懇談会、アンケート等により意見や要望の把握を行っている。

平成18年7月からは毎週月曜日に「学長オフィスアワー」を設け、学生、教員、教員を除く職員、マスコミとの意見交換の機会を持ち、意思決定における参考としている。

把握した意見は、役員会等の議を経て管理運営に反映しており、平成17年度に経営協議会の学外委員を通じて得られた「民間的発想による大学経営」に関する意見は、学内構成員に周知し、意見を募った上で、人的資源や物的資源の合理化や活用、また、社会との連携を強化しているほか、教員の意見をもとにキャンパス間のシャトルバスの燃料を、学内の食堂や給食などで使用済みの植物油を原料としたBDF（バイオディーゼル燃料）に切り替え経費の削減を図ったこと、学生の意見をもとにキャンパス内にコンビニエンスストアやコーヒーショップを誘致したことなど各所に反映している。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

当該大学の監事（2人）は、監事監査規程、監事監査実施基準に基づき年度に係る監査計画を定め、法人経営及び業務運営の状況、科学研究費補助金の執行状況、中期計画・年度計画の進捗状況などの業務監査のほか、減損会計の導入状況、月次試算表による残高推移、会計監査人の報告を受けての財務諸表や決算報告書の確認などの会計監査を実施し、また、必要に応じ臨時監査を実施し、結果を学長に報告している。このほか、監事からは大学の管理運営に関する業務及び会計処理に関して、必要に応じて適切な指導と助言を得ている。

これまで、監事から広報の一元化の必要性や職員のメンタルヘルス対応の重要性に関して指摘されたのを受け、学長主導の広報室を設置し、広報の一元化と戦略的な広報体制を確立したほか、メンタルヘルス相談員（非常勤）の雇用時間の延長を実施するなど、会計面のみならず管理運営面に対しても監事からの適切な指摘・助言を受け、それらを大学運営に反映している。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

役員等の管理運営の中心となる者については、関係機関が実施するシンポジウムやセミナーに参加させ、担当業務に対する社会の動向を把握し視野を広げるようにしている。

事務系職員に対するものでは、学内研修として、事務系初任者研修、放送大学受講研修を実施しているほか、学外で行われる各種研修会等に参加させ、資質の向上に努めている。さらに、計画的な人材育成プログラムの作成に向けた検討を進めている。

また、平成18年度から教員以外の人事評価を開始し、各自の業務目標を明確にし、その達成に向けて努力していく姿勢を明確にしている。年度末には、達成状況の自己評価のほか、上司、部下による評価も加え、職員の資質・能力を見極め、人事面に反映することとしている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関する方針は、大学憲章、中期目標及び中期計画で、学長のリーダーシップを発揮した教職員が一体となった機能的な業務運営、競争的環境の醸成、社会の声を取り入れた改革の推進、業務の効率化などを定めている。この方針をもとに、役員会や各種委員会等の責務や運営方法、学長の選考手続きや事務組織の責務と権限などを規定した諸規程を定め、イントラネットに掲載している。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

当該大学の目的及び計画は、「山梨大学が求める人、養成する人材」「山梨大学憲章」「中期目標・中期計画・年度計画」など当該大学のウェブサイトに掲載している。また、活動状況を示すものとして、業務実績報告書を当該大学のウェブサイトに掲載しているほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各常置委員会の審議内容を学内ポータルサイトに掲載している。このほか、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などの数値的なものは、山梨大学データ集として広報室で取りまとめ、ウェブサイトで公表するほか冊子として蓄積している。

これらの資料は、大学構成員が常時アクセスすることができ、新規事業の実施や重要な意思決定の際に参照している。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

当該大学では、「山梨大学大学評価基本方針」を定め、大学評価本部及び評価室を中心とした評価システムを構築し、大学全体として組織的に自己点検・評価を実施している。

まず、自ら立てた目標・計画に対する活動状況や達成状況を毎年点検し、翌年以降の活動に活かす基礎となる「年度評価」は重要な自己点検・評価活動であるため、毎年、年度評価実施手順を定め、8月末の中間評価と年度末の評価の2回実施している。

また、平成18年度には大学評価・学位授与機構の大学評価基準を用いて大学全体の総合的な状況について自己点検・評価を実施し、評価結果は、同機構の機関別認証評価を受けるために、同機構の定める自己評価書の様式にまとめている。

このほか、多くの評価事項について、一度に全てを点検・評価することはできないため、教育活動（授業評価アンケート）、学生支援（生活実態調査）、管理運営（常置委員会の見直し検討）などに分けて、自己点検・評価を実施している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

年度評価に関する『業務の実績に関する報告書』及び『国立大学法人評価委員会の評価結果』は、学内及び社会に当該大学のウェブサイトで公開している。また、授業評価アンケートや学生生活実態調査の結果については、当該大学のウェブサイトへの掲載と報告書により、学内及び関係各所に公開している。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

平成11年度から平成12年度に大学の総合的な自己点検・評価を実施した際には、一般公募を含む外部評価委員会を組織し、評価結果の検証を依頼している。その後は、大学評価・学位授与機構の試行的評価を受けている。

法人化以降は、年度評価や認証評価にあわせて行った自己点検・評価の結果について、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による第三者評価を受けているほか、経営協議会の審議課程で学外委員による検証を受けている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

年度評価実施の過程で8月末現在の各学部等における計画の進捗状況を大学評価本部で把握し、進捗状況が遅れている取組や改善すべき事項は、大学評価本部から各学部等にフィードバックし、各学部等での具体的取組を検討・実施させた上で、翌年度の年度計画を策定している。また、国立大学法人評価委員会からの指摘事項についても、必要に応じ各組織にフィードバックし、これまで、学内共通的な組織の設置や一層の充実、発展的成果が望める研究プロジェクトの推進に必要な教員を配置するために企画・研究常置委員会で検討の上、学長裁量定員を確保したこと、業務の改善に役立てるとともに事務職員の資質の一層の向上を図るために、総務常置委員会で検討の上、事務職員の人事評価を導入したこと、業務の効率化と経費の削減を図るため、財務常置委員会で検討の上、守衛業務や清掃業務をアウトソーシング化したこと、戦略的な広報体制として、学長のリーダーシップのもとに外部コンサルタントの意見も取り入れ、広報室を設置し、大学グッズの作成や入試広報を含めた一元的な広報活動を実施したことなど、管理運営の

改善を図っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

Ⅲ 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該大学に対して評価結果（案）を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該大学からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
基準5 教育内容及び方法 (評価結果の根拠・理由) 観点5－3－① これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、<u>学生におおむね周知されている</u>と判断する。 【意見】 「<u>学生におおむね周知されている</u>」を「学生に周知されている」に修正願いたい。 【修正文案】 これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、<u>学生に周知されている</u>と判断する。 【理由】 この観点は、①成績評価基準の具体をシラバスに明記し、卒業認定基準とともに学期始めに実施するガイダンスの際に担当の教員から学生に説明を行っている ②電子シラバスを活用している学生の実態調査から、半数以上の学生が活用しているとの回答結果があった を根拠・理由に「学生におおむね周知されている」と判断している。 一方、観点5－2－②（シラバスの活用状況）では、半数以上の学生が活用していることを根拠・理由に「活用されている」と判断してい	【対応】 次のとおり修正を行う。 (評価結果の根拠・理由) 観点5－3－① これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。 【理由】 申立てのとおり。 また、同観点にある「電子シラバスを活用している学生の実態調査から、半数以上の学生が活用しているとの回答結果があった。」の記述については、シラバスの活用についての内容を観点5－2－②に記述しているため、この観点からは削除することとした。

る。また、観点5－7－①（大学院課程における成績評価基準、修了認定基準の周知状況）では学士課程と同様の状況であると思われるが「学生に周知されている」と判断されている。さらに、観点5－3－②にあるとおり、平成19年3月の卒業生に対する成績評価方法に関するアンケート結果では、約9割の学生がシラバスに記した評価方法に沿って適切に成績評価が行われていたと回答している。

以上の状況から、学士課程の学生に対する成績評価基準及び卒業認定基準の周知状況が「おおむね」であることの理由が本文から推測できないため、「学生に周知されている」が適切であると考ええる。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大 学 名 山梨大学

（２）所 在 地 （甲府キャンパス） 山梨県甲府市
（医学部キャンパス） 山梨県中央市

（３）学部等の構成

学 部：教育人間科学部、医学部、工学部

研 究 科：教育学研究科、医学工学総合教育部

専 攻 科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：附属図書館、クリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センター

（４）学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学 生 数：学部3,832人、大学院・専攻科846人

専任教員数：579人

助 手 数：15人

2 特徴

山梨大学は、旧山梨大学と旧山梨医科大学の統合により平成14年10月に設置した新しい大学である。

旧山梨大学は、昭和24年に開学し、高い知識と実践的指導力を備えた教員のほか、機械、電気・電子、土木、化学、食品、情報通信などの分野における高度の専門技術者を社会に送り出し、県内はもとより、日本全体の教育・文化・経済・産業の発展に貢献してきた。一方、旧山梨医科大学は、昭和53年に開学し、優れた医師、看護師を社会に送り出すとともに、地域医療の中核を担ってきた。しかし、当時の国立大学を取り巻く社会環境や教育研究の基盤強化が必要であった両大学の状況を踏まえ、知的・人的資源を結集することにより、教養教育の充実、専門領域のみならず学際領域の教育・研究の推進、大学機能の多様化による地域との連携強化を図るために、他の国立大学に先駆けて統合を成し遂げた。

その後、法人化に伴う様々な改革を経て現在に至るが、統合時の理念を踏襲し、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズとして掲げ、諸学の融合による新たな知と技術の創生を図り、豊かな人間性を備えた国際人を養成して、地域社会・国際社会に貢献できる大学になることを目指している。

本学は、教育人間科学部、医学部、工学部の3学部で構成する小規模大学ではあるが、大学院は、教育学研究科のほか、従来の医学・工学という専門領域の充実に加え、医学工学融合領域という新しい領域での人材育成を目指す「医学工学総合教育部」を設置し、分野の異なる複数の教員による指導を行っている。

関連施設としては、次世代型燃料電池や太陽電池の研究拠点であるクリーンエネルギー研究センター、全国で唯一ブドウの栽培からワインの醸造まで科学的に研究する工学部附属ワイン科学研究センターなど、特色ある研究施設を有している。

教育面では、この特色を活かし、平成19年度から学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」を設置し、地域社会はもとより産業界等からの人材需要に応じた専門職業人・研究者の養成を開始した。また、大学教育研究開発センターを中心に、人間形成科目、語学教育科目、テーマ別教養科目、基礎科目、自発的教養科目の5つの柱で構成する全学共通教育を実施している。

研究面では、21世紀COEプログラムに「アジアモンズーン域流域総合水管理研究教育拠点」、リーディングプロジェクトに「次世代型燃料電池プロジェクト」、戦略的創造研究推進事業費に「ナノ光電子機能の創世と局所光シミュレーション」などが採択され、独創的な研究を行っている。

さらに本学では、自治体・各種団体・金融機関や企業等と包括的連携協定や研究連携協定を締結することにより地域のインフラを整備し、これをベースに共同研究や人材交流など地域及び産学官の連携活動を積極的に推進し、新産業の創出や地域産業の発展にも寄与することを目指している。既に19件の協定を締結し、各種の連携事業を行っている。

平成17年の統合記念日には、「未来世代にも配慮した教育研究」「諸学の融合の推進」「世界的研究拠点の形成」「国際社会で活躍する人材の養成」「地域から世界へ」「現実社会への還元」「絶えざる改革」の7つの目標からなる山梨大学憲章を制定して、学長のリーダーシップのもと、役員・職員・学生が同じ志を持って互いに協力し、目標に向かって前進していくことを誓い合ったところである。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

○大学の目的及び使命（学則第1条・平成16年4月1日制定）

山梨大学は、学術文化を担う開かれた教育研究機関として、それぞれの専門領域での教育研究を推進するとともに、広く諸学の融合による学際領域を創造することを目的とし、豊かな教養と専門知識・技術を備え、倫理性、独創性に富み、自主独立の精神を尊ぶ人材を育成することを使命とする。教育と研究はそのいずれかに偏ることなく、大学全体として相互の調和を図る。

本学は地域社会との連携によって地域の知の中核となり、その知の集積を地域をこえて世界に発信し、国際社会に貢献する。

○大学院の目的及び使命（大学院学則第1条・平成16年4月1日制定）

- 1 山梨大学大学院は、学術の理論及びその応用を教授研究することを目的とし、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成することを使命とする。
- 2 教育学研究科修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 医学工学総合教育部博士課程は、研究者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力及び豊かな人間性を備えた優れた研究者の育成を目的とする。
- 4 医学工学総合教育部修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

○キャッチフレーズ（平成15年3月制定）

「地域の中核、世界の人材」

○山梨大学の基本的な目標（中期目標前文・平成16年4月提示）

現状を踏まえ、「地域の中核、世界の人材」を山梨大学のキャッチフレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定める。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

○山梨大学憲章（平成17年10月1日制定）

山梨大学は、個人の尊厳を重んじ、真理の追求と学問の自由を大切にし、多様な文化や価値観を積極的に受け入れます。

また、社会の要求に応えつつ、広い知識と深い専門性を追求し、地域の中核となり、世界の平和と人類の福祉

に貢献できる人材を養成する場となることを表明します。

この憲章に基づいて、山梨大学の役員・職員・学生は、志を同じくするすべての人々と協力し、以下の目標の達成を目指します。

（未来世代にも配慮した教育研究） 山梨大学は、現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行います。

（諸学の融合の推進） 山梨大学は、専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努めます。

（世界的研究拠点の形成） 山梨大学は、国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献します。

（国際社会で活躍する人材の養成） 山梨大学は、市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努めます。

（地域から世界へ） 山梨大学は、地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信します。

（現実社会への還元） 山梨大学は、教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努めます。

（絶えざる改革） 山梨大学は、自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進します。

○理念・目的（平成18年12月制定）

（山梨大学全体） 豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行います。

（教育人間科学部） 現代社会における人間及び社会に関する課題を実践的に担い、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目標にしています。

（医学部） 深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行います。

（工学部） 広い教養と深い専門知識を身に付け、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。

（大学院） 現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行います。

（教育学研究科修士課程） 教育実践に関わる学術諸分野と一般社会における専門的職業人の養成を目指しています。

（医学工学総合教育部修士課程） 専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指します。

（医学工学総合教育部博士課程） 研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もしくは高度な専門技術者の育成を目指しています。

（特別支援教育特別専攻科） 特別支援学校の教員の養成、及び小学校や中学校などで実施される特別支援教育を担う教員の養成を行うことを目的としています。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

本学は、医学、工学、教育学及び人文社会科学のそれぞれの専門領域における教育研究を推進するとともに、諸学の融合により新たな学術、技術を創出し、豊かな教養と幅広い学識とを備え、倫理性、独創性に富み、かつ自主独立の精神を尊ぶ人材の育成に努め、また、地域社会との連携により地域の知の中核となり、その知の集積を世界に発信し国際社会に貢献することを学則及び大学院学則に明記しているほか、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズとして、中期目標・中期計画、山梨大学憲章、学部や学科単位でも目的等を明確に定めており、それらの内容は、学校教育法第 52 条及び第 65 条に規定された大学一般及び大学院一般に求められる目的に適合している。

また、これらの目的は、本学のウェブサイトのほか、大学概要や学生便覧等の冊子への掲載、ポスターの掲示、携帯用カードの配付等により学内に周知し、全構成員が志を共有して目標の達成を目指している。さらに、学生獲得や産学連携の推進を目的とした高等学校訪問、オープンキャンパス、企業訪問等で冊子等を配付し説明を行うなど、社会に対しても広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学の教育研究組織は、学士課程に教育人間科学部、医学部、工学部の 3 学部、大学院課程に教育学研究科、医学工学総合教育部の 2 研究科等、このほか特別支援教育特別専攻科及びクリーンエネルギー研究センター、地域共同開発研究センター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センターの 9 つの学内共同教育研究施設で構成されている。各学部、研究科等には、教育目的に沿った教育研究活動を展開するために、幅広い領域の学科や専攻を設置している。研究施設においても施設の目的に沿って適切な教育研究支援を行っている。また、社会のニーズを踏まえた上で平成 19 年度に教養教育を改編し、大学教育研究開発センターが責任をもって企画・運営・改善・実施するとともに、学長、理事を含む全学の教員のほか、多様な知識と経験を有する非常勤教員により行われ、学生の自発的な学習・研究態度と専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を育む努力を行っている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、学部では教授会、大学院では研究科委員会や代議員会を設置し、授業科目、学生の入学、休学、転学、退学及び卒業に関する事項及び学位の授与、試験、厚生補導などの教育活動に係る重要事項を定期的に審議している。さらに、各学部では、各ブロック又は系・学科から必要な人数の委員を選出した教務委員会や教育委員会において、教務関係の事項を定期的に審議している。全学共通教育は、大学教育研究開発センターにおいて、教育課程や教育方法の検証、開発、実施のための検討を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者

社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置することを教員組織編制の基本方針とし、医学系と工学系では、教員は医学工学総合研究部に所属し、学部及び教育部における教育は所属にとらわれず広領域に渡って柔軟に対応できるよう、教員組織と教育組織を分離した体制をとっている。各学部等の教育の目的を達成するために編成した教育課程を遂行するために必要な専任教員のほか、必要に応じて非常勤講師等を雇用しており、専任教員は大学設置基準及び大学院設置基準に規定された必要人数を十分に満たしているとともに、教員 1 人当たりの学生数や専門科目を担当する専任教員の割合も適当な値となっている。また、教員組織の活動を活性化するために、任期制、公募制の導入や若手教員、女性教員の確保と育成をも念頭に置いた教員

選考を行い、年齢・性別ともバランスの取れた教員組織を構成している。

教員選考は、教員選考基準及び教員選考手続に関する規程に基づき、原則公募制で、事前に選考計画書により学長の承認を得た後に教授会で行われるシステムとなっている。教育研究における指導能力の評価に当たっては、選考調書に教育方法の実践例や作成した教科書、教材などについても具体的に記載させ、教授会等において慎重に書類審査を行っている。さらに、教育人間科学部及び工学部では教員の新規採用時に各学科等で、医学部では教授選考に当たり発表会を開催し、書類選考では不明の発表能力や人柄も評価し、これを広く教員にも公開することによって公明な選考を実施するなど、適切な評価を行っている。その後で、教育研究評議会において、大学の理念や目的を反映しているか、選考の透明性を確保しているかなどの観点から審査を行っている。また、学生による授業評価や教員の個人評価により、教育活動の評価を定期的に行い、結果は各教員にフィードバックし、授業内容や授業方法の改善に役立てられている。さらに、教員の個人評価の結果については、平成 20 年度から処遇に反映できるよう検討を行っている。各教員とも自らの専門や講義内容に応じた研究を活発に行っており、その内容や成果を授業に反映させるよう努力している。

教育支援者としての教務関係の事務職員及び各学部の技術職員は、教育課程を展開するためにバランス良く配置されており、特に工学部では、ものづくり教育実践センターに技術職員を組織化し、各学科等の要請に応じて実験・実習の補助を行う体制となっている。さらに、TA も十分に活用し、講義、実験・実習への効果的な教育支援を実現している。

基準 4 学生の受入

本学では、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに、教育理念・目的、アドミッション・ポリシー等を定め、本学のウェブサイトや大学案内に掲載することにより、広く公表するとともに、山梨県内のみならず東海地区や長野県の高等学校まで直接訪問し入試広報活動を行っている。

また、一般選抜、特別選抜、AO 入試など多様な入試を実施し、広く受験生に門戸を開いている。選抜においては、学力試験以外に口述試験や面接試験を行い、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力とともに受験者の志望動機や目的意識、適性を公正に判定することにより、本学の求める学生像に沿った学生を受け入れ、本学の養成しようとする人材像にかなう社会人へと、教育研究を通じて導いている。また、入学者選抜方法研究委員会による入学者の追跡調査や学部による高等学校との情報交換会での意見聴取などを利用し、入試活動の検証を実施している。18 歳人口の減少や理系離れの傾向から、本学においても工学部の志願者数の減少が課題となり、平成 18 年度には志願者倍増プロジェクトを立ち上げ、前述の高等学校訪問やオープンキャンパスの内容充実などを行ったことにより、昨年 2.2 倍であった前期日程の志願倍率が平成 19 年度には 2.7 倍に増加した。

このように入試広報と入試方法の工夫を継続して行ってきたことにより、大学院の博士課程を除いては入学定員にほぼ合致した入学者を受け入れており、行き届いた学生指導が実施できている。さらに、大学院博士課程においても、特色ある教育研究の実践や学生指導の充実等の対策を講じている。

基準 5 教育内容及び方法

(学士課程)

本学では、専門的な力量、幅広い教養及び実践的能力を兼ね備えた指導的な役割を果たす人材を養成することを意図して、「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」の 5 つの科目群からなる全学共通教育科目と各学部の専門科目を、高学年になるにしたがって教養教育に対する専門教育の割合を高めていくように教育課程を編成している。教養教育は、学長、理事を含む専門分野の異なる全学の教員が出勤する方式によって多岐にわたる内容を提供しており、また、専門教育は、各学部等の専門性に応

じ専門基礎教育を実施するとともに、教育現場、医療現場、企業等における実践的な教育もあわせて行い、幅広い知識と専門的な知識や技術を身に付けることができるよう教育課程を工夫している。

各教員においては、自らの研究成果や最新の学術動向を取り入れた授業、情報機器を活用した授業、参加・討論型の授業など、授業の内容や形態を工夫し、学生のニーズや学術の発展動向に配慮するとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成にも配慮した授業を展開している。また、大学としては、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受け入れと単位認定、転学科、転学部などのほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実、医療実習の充実、ものづくり教育の充実、学部・修士一貫教育の特別教育プログラムの開設を実施し、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの養成等に対応した教育課程の編成に配慮している。特に、学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」及び「ワイン科学特別教育プログラム」の設置は、本学の教育研究の特色を活かした取組であると言える。さらに、単位の実質化を図るため、自習スペースを確保するとともに、きめ細かな履修指導を実践している。

本学のシラバスは、山梨大学電子シラバス管理運営委員会の指導のもと、共通のフォーマットに従い各科目の概要、具体的な達成目標、評価方法・評価基準、授業評価結果を踏まえた改善内容などが記載されており、授業科目の選択や自主学習の際に活用されている。このシラバスのほか履修規程上に、成績評価や卒業認定の基準や方法を明記しており、これに沿って適切に成績評価、卒業認定を実施している。また、成績評価等の正確さを担保するための措置として、答案用紙とレポートを返却し、修得単位通知書に異議がある場合には申し立てができる制度を設けている。

（大学院課程）

本学大学院の教育学研究科、医学工学総合教育部とも、国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成することを目的に教育課程が体系的に編成されており、各領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っている。

各教員は、自らの研究成果や最新の学術動向を授業に取り入れるなどの工夫をしており、また、学生に対して適切な指導を行うとともに、21世紀COEプログラムによる教育研究拠点である「国際流域総合水管理特別コース」の設置など、授業内容を充実・高度化して、課題解決に向けて自主的に学習に費やす時間を確保するよう工夫することにより、単位の実質化への配慮も行っている。さらに、講義、演習、研究をバランスよく組合せ、専門性やコミュニケーション能力、実践的研究能力の養成にも配慮している。

本学のシラバスは、山梨大学電子シラバス管理運営委員会の指導のもと、共通のフォーマットに従い各科目の概要、具体的な達成目標、評価方法・評価基準、授業評価結果を踏まえた改善内容などが記載されており、授業科目の選択や自主学習の際に活用されている。このシラバスのほか大学院学則や研究科規程上に、成績評価基準や修了認定基準や方法を明記しており、これに沿って適切に成績評価、修了認定を実施している。また、成績評価等の正確さを担保するための措置として、答案用紙とレポートを返却し、修得単位通知書に異議がある場合には申し立てができる制度も設けている。

研究指導に当たっては、複数教員による指導体制を整備するとともに、TA・RAとしての活動、又は産学官連携プロジェクト等への参加によって、教育指導力、研究遂行能力及び実践能力の育成を行っている。論文指導に当たっても、複数教員による指導教員グループによって、中間発表会を含む綿密な指導を日常的に行っており、その評価に当たっては、研究科委員会等の議を経て選考した複数名の審査委員により、口頭発表及び質疑応答の内容を総合的に評価し、さらに最終試験の合否判定を行った結果を研究科委員会等において審議した後修了判定を行っている。

基準 6 教育の成果

過去3年間のデータから、大学全体として、退学者数、留年者数及び休学者数は年々減少しており、毎年約8割の学生が卒業（修了）判定に合格している。また、医師・看護師等の国家試験の合格率が高く、教員免許など各種資格も多く多くの学生が取得している。さらに、卒業制作や学位論文の内容・水準が高いと評価できる。

学生による授業評価アンケートの結果によると、学生は本学の教育目的を達成するために開設した各授業の目的をおおむね達成したと感じており、当該授業に感銘を受け満足感を得ている。また、卒業（修了）時アンケートによると、多くの学生が必要な資質や能力が身に付いたと感じている。

卒業（修了）後の進路の状況については、教員養成系では就職者の約7割が教員となっており、工学部の各学科では専門分野に沿って製造業、情報通信業、建設業などに多くの学生が就職している。また、理工系を中心に大学院への進学率が高くなっている。

卒業（修了）生からの意見聴取の結果によると、国際的な感覚・能力はあまり身に付いたと感じていないようであるが、専門的な知識・技術、倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性が身に付いたという意見が多い。また、就職先の関係者からは、自分の意見を主張できる強さや遊び心が欠けている印象があるが、真面目で専門的な知識・技術、意欲やリーダーシップ、バイタリティー、協調性に優れているという意見が得られている。

これらのことから、学則やアドミッション・ポリシー等において明らかにしている、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に沿った教育の成果や効果が上がっているものと評価できる。

基準 7 学生支援等

学習を進める上での履修指導として、各学期の初めに共通科目及び各学科・コースの専門科目に分けて、教育目的、授業の履修、インターンシップなどに関するきめ細かなガイダンスを実施している。また、クラス担任、オフィスアワー、学生相談室を設置し、学習支援上の学生相談・助言を行っている。

学生の自主的な学習を支援する環境としては、学習室のほか附属図書館や情報端末室を整備しており、特に24時間利用可能なオープン端末室などは、日常的に多くの学生が利用している。また、学生委員会や学生支援課、学務課を中心に、課外活動の現状や要望の把握に努め、顧問教員の配置や大会出場のための旅費の援助、リーダーズ研修の実施、成績優秀者及びボランティア活動等により社会や大学に貢献した者に対する表彰の実施など、人的・経済的に学生の諸活動に対する支援を行い、諸活動の奨励と活性化に向けた取組を実施している。

保健管理センター、進路支援室、キャリアセンター、キャンパス・ハラスメント相談員を設置し、学生の健康面や生活面、進路に関する相談・助言体制を整備するとともに、通常の授業料免除や奨学金制度以外に、独自の制度を設けるなど、経済面での援助も行っており、多くの学生が利用している。

学生生活実態調査、授業評価アンケートのほか、留学生アンケートや学長との直接対話等により、学生ニーズの把握に努め、学生控室の設置や教室の改修、コンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致などを実現している。

留学生に対しては、留学生センターによって、学習相談のほか日本語教育やチューターの配置などを行い、社会人に対しては、夜間履修や長期履修の制度を整備し、障害のある学生に対しては、施設設備のバリアフリー化を進めるなど、特別な支援が必要と考えられる者に対して、必要な学習支援・生活支援を行っている。

基準 8 施設・設備

校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習施設、図書館、附属施設等の施設・設備を、教育研究組織及び教育課程に対応して十分に整備し、授業や自主学習等に有効に活用している。特に、講義室のマルチメディア化や情報処理学習のための施設・設備や情報ネットワークは、先進的な状

況にあり、時代のニーズを的確にとらえた環境を提供している。バリアフリー化については、すべての施設・設備に完備されていないため、これを改善していくことが望ましいが、現状では利用者に支障がないように措置されているものとする。

本学は、甲府キャンパスと医学部キャンパスの2つのキャンパスがあるため、キャンパス内、キャンパス間の基幹ネットワークは、ギガビットイーサネットにより接続され、情報伝達に十分な接続帯域を確保するとともに、両キャンパスのほぼ全域で無線LANによるインターネット接続を可能とし、学内の情報伝達・共有は、主にメールや電子掲示板を利用している。また、情報セキュリティーや情報倫理を教育した上で、学生が利用できるパソコンを情報処理学習施設や図書館等のオープン端末室に設置しており、学生生活実態調査の結果からも有効に活用していることがわかる。

図書、学術雑誌、視聴覚資料については、蔵書（新刊）の充実を望む声があるものの、明確な規程に基づき、利用者に公平となるような選定が行われ、本学の学部構成や教育課程の内容に沿った図書（約57万冊）、雑誌（約1.2万冊）、電子ジャーナル（約8千タイトル）が系統的に整備されている。図書及び図書館の利用促進のための活動を積極的に行い、両館合わせて年間20万人を超える入館者数と3万5千冊以上の貸出冊数があるなど有効に利用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

試験問題やレポート課題、学生の成績、学位論文をはじめ、学生、卒業（修了）生、雇用主等のアンケート、入学・卒業（修了）者数や進路の状況などの教育活動の状況を示す資料のほか、学長オフィスアワーや副学長への要望ボックスなどにより直接得た意見・要望等をもとに、教育の状況に関する自己点検・評価を行い、必要に応じて教員個人や関係組織にフィードバックしており、シラバスの授業の到達目標を明確に記すことや授業内容の改善、教室の改修などの学習環境の整備を実施している。特に、平成19年度に実施した教養教育改革は、大学教育研究開発センターにおいて企業や自治体など社会的なニーズを十分に踏まえた上で行ったものである。また、これらの資料や学内外からの意見は、今回の自己点検・評価においても、教育内容や今後の方向性を検証するための資料として活用している。さらに、毎年実施している授業評価アンケートにおいて、平成17年度と比較して平成18年度の評価結果のポイントが各学部とも上昇していることは、全体として授業改善を行っていることの現れであるとする。

教育改革を目的とした全学FD研修会や授業評価アンケートを基にした公開授業などのファカルティ・ディベロップメント活動を、大学教育研究開発センターによって組織的に企画・実施しており、各教員は、これらを通じて得られた知識を活用し、視聴覚機器や小テストの導入、学生参加型授業への転換など、教材や授業方法の改善を行っている。また、教育活動の質の向上を図るために、技術職員やTAに対しても、研修会、事前指導などを行い、教育支援者や教育補助者の資質の向上を図っている。

基準10 財務

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産、校地、校舎は十分に保有しており、過大な債務も有していない。また、毎年運営費交付金の削減はあるものの、学生獲得のための学校訪問やオープンキャンパスを充実することによる授業料、入学・検定料の増加、高度先進医療や地域医療機関との連携推進による病院収入の増加、外部資金を獲得した教員に対しインセンティブを付与することによる外部資金の増加など自己収入を増加させるための努力と、諸手当の見直し、業務の外注化、契約内容の見直し等による経費の削減に向けた努力を継続的に行うことにより経常利益を確保し、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財務基盤を有している。

収支に係る計画については、中期計画・年度計画の中に定められており、経営協議会、役員会の審議を経て

決定した予算編成方針及び予算配分基準に基づき、所要額を確保している。さらに、学長裁量経費及び学部長裁量経費についても、競争的環境を醸成し教育研究の活性化を図るために学内公募の上配分するなど、計画は適切に履行されており、法人化以降の収支の状況は、おおむね均衡が取れている。

財務諸表は、文部科学大臣の承認後、官報に公示し、監事及び会計監査人の意見とともに閲覧に供し、本学のウェブサイトにて財務諸表の解説、決算報告書、事業報告書とあわせて掲載することにより公表している。また、財務に係る監査については、監査法人による期中及び期末の監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的を実施している。

基準 11 管理運営

本学では、役員会、経営協議会、教育研究評議会が適切に役割を分担し、役員、教員と事務職員が一体となり、経営協議会の学外委員の意見を十分に取り入れる体制の下で管理運営に当たっている。また、重要事項に関する学長の方針を示した「学長メッセージ」や定期的に開催される役員等打合せ会及び学部長等会議で学長の意思の周知・徹底を図るとともに、常置委員会又は教学関係の委員会において各理事の所掌する分野に関する事項の現状分析、情報取得、原案作成を行い、役員会等に諮っており、学長のリーダーシップが十分に発揮され、迅速かつ効果的な意思決定が行われている。

また本学では、事務局を廃止し、意思決定の迅速化、効率化を図るため、各理事の下に事務組織の各部課室を配置したが、監査機能の独立性を確保するために、監査室は他の事務組織から独立させている。管理運営に携わる役員や事務職員は、積極的に学内外の研修等に参加するとともに、職員の人事評価制度を導入し、資質の向上を図っている。

監事は、監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施し、監査結果を学長に報告しているほか、役員会等に列席し、助言・提言を行うなど適切な役割を果たしている。監事からの提言のほか、授業評価アンケートや学生生活実態調査による学生の意見、教授会や各種委員会等の審議過程での教職員の意見、有識者懇談会等による学外関係者の意見は、広報の一元化と戦略的な広報体制の確立、シャトルバスの燃料のBDF化、キャンパス内へのコンビニエンスストアやコーヒーショップの誘致など各所に反映されている。

大学の目的や活動状況を示す資料やデータは、本学のウェブサイトやデータ集に蓄積・管理され、これらの資料を根拠に毎年、年度評価を実施しているほか、平成 18 年度には大学評価・学位授与機構の大学評価基準を用いて総合的な自己点検・評価を実施した。これらの自己点検・評価の結果を受け、学長裁量定員の確保、事務職員の人事評価の導入、業務のアウトソーシング、戦略的広報の実施など、学長のリーダーシップのもと、大学憲章に掲げる「絶えざる改革」に努めている。また、自己点検・評価の結果は本学のウェブサイトへの掲載等により社会に広く公開している。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko_yamanashi_d200803.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基 準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1- 1- 1- 4	山梨大学憲章
	1- 1- 1- 5	山梨大学が求める人、養成する人材
	1- 2- 2- 1	山梨大学の目的等
	1- 2- 2- 3	山梨県との包括連携協定締結に際しての提案書
基準2	2- 1- 1- 2	各学部のカリキュラム、学科の概要
	2- 1- 2- 2	教養教育の実施に関する規程（抜粋）
	2- 1- 5- 1	学内共同教育研究施設の目的等（抜粋）
	2- 2- 1- 1	教授会等関係規程（抜粋）
	2- 2- 2- 1	教務委員会等関係規程（抜粋）
基準3	3- 1- 1- 1	大学院医学工学総合研究部及び教育部の編制図
	3- 1- 1- 2	教員配置表
	3- 1- 2- 1	高度な専門性を必要とする科目に非常勤講師等を充てた例
	3- 1- 3- 1	専門科目担当における専任教員と兼任教員の比率
	3- 1- 4- 1	大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員数
	3- 1- 6- 2	専任教員年齢構成
	3- 1- 6- 3	山梨大学教員の任期に関する規程
	3- 1- 6- 4	山梨大学どんぐり保育園規程
	3- 2- 1- 1	山梨大学教員選考基準
	3- 2- 1- 2	山梨大学教員選考手続に関する規程
	3- 2- 2- 1	授業評価票
	3- 2- 2- 2	授業評価アンケート結果に基づく改善例
	3- 2- 2- 3	学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善文書集
	3- 2- 2- 4	山梨大学における教員の個人評価方針
	3- 2- 2- 5	教員の個人評価実施要領
	3- 3- 1- 1	授業内容と関連する研究成果の例
基準4	4- 1- 1- 2	工学部各学科入試区分毎アドミッションポリシー
	4- 2- 1- 1	一般選抜等（入学者選抜の実施教科・科目等）
	4- 2- 1- 2	アドミッション・オフィス（AO）入試
	4- 2- 1- 3	平成19年度山梨大学入学者選抜試験実施結果
	4- 2- 2- 1	留学生、社会人、編入学生の受入
	4- 2- 3- 1	山梨大学大学入試本部規程
	4- 2- 3- 2	山梨大学大学入試本部入学試験運営委員会要項
	4- 2- 3- 3	山梨大学大学入試本部入学試験問題作成・採点委員会要項
	4- 2- 4- 1	山梨大学大学入試本部入学者選抜方法研究委員会要項
	4- 2- 4- 2	入学者選抜方法研究委員会 2005 年度報告書
	4- 3- 1- 1	過去5年間の志願者、合格者等の状況（平成19年度）

		過去5年間の志願者、合格者等の状況（平成18年度） 過去5年間の志願者、合格者等の状況（平成17年度） 過去5年間の志願者、合格者等の状況（平成16年度） 過去5年間の志願者、合格者等の状況（平成15年度）
基準5	5- 1- 1- 1 5- 1- 1- 2 5- 1- 1- 3 5- 1- 2- 1 5- 1- 4- 1 5- 1- 4- 2 5- 2- 3- 1 5- 3- 1- 1 5- 3- 3- 1 5- 4- 1- 1 5- 4- 1- 2 5- 4- 1- 3 5- 4- 1- 4 5- 5- 1- 1 5- 6- 1- 1 5- 6- 2- 1 5- 6- 2- 2 5- 6- 2- 3 5- 7- 1- 1	教育課程編成の例（教育人間科学部学校教育課程発達教育コース） 教育課程編成の例（医学部医学科） 教育課程編成の例（工学部機械システム工学科Dコース） 授業科目の概要 インターンシップ受講者数 山梨大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた共同研究プロジェクトの実施に関する覚書 成績不振者への修学指導等に係る申し合わせ事項実施マニュアル 成績不振者への修学指導等の実施マニュアル 成績評価基準、卒業認定基準 成績評価等の正確さを担保するための措置 修了の要件（教育学研究科） 教育方法の特例（教育学研究科） 大学院医学工学総合教育部修士課程履修基準表 大学院医学工学総合教育部博士課程履修基準表 COEプログラムの概要 研究指導教員に関する規則等 TA、RAの採用状況（平成18年度） 山梨大学「教育・研究レジナンス連携」協定 フィールド・リサーチ 成績評価基準、修了認定基準
基準6	6- 1- 2- 1 6- 1- 2- 2 6- 1- 2- 3 6- 1- 2- 4 6- 1- 2- 5 6- 1- 3- 1 6- 1- 3- 2 6- 1- 4- 1 6- 1- 4- 2 6- 1- 5- 1 6- 1- 5- 2 6- 1- 5- 3	退学、留年、休学の状況（退学者数） 退学、留年、休学の状況（留年者数） 退学、留年、休学の状況（休学者数） 卒業判定の状況 修了判定の状況 資格等の取得状況 卒業論文等が社会的に認められた例 授業評価アンケート結果 卒業生・修了生に対するアンケート集計表（平成19年3月の卒業・修了生） 平成17年度卒業生・修了生の進路状況 平成17年度進学状況 卒業生・修了生に対するアンケート集計表（既卒者） 卒業生の印象 本学卒業生の印象（平成18年度の企業訪問から）

基準7	7- 1- 1- 1	平成19年度ガイダンス実施表
	7- 1- 2- 1	クラス担当教員等（学部別）、外国人留学生のための相談
	7- 1- 2- 2	学生相談室
	7- 1- 3- 1	学生生活実態調査の調査事項
	7- 2- 2- 1	平成18年度甲府キャンパスリーダーズ研修会日程
	7- 2- 2- 2	山梨大学学生表彰に関する取扱要項
	7- 3- 1- 1	保健管理センター
	7- 3- 1- 2	キャンパス・ハラスメント相談員
基準8	8- 1- 1- 2	キャンパス配置表（甲府キャンパス） キャンパス配置表（医学部キャンパス）
	8- 1- 1- 3	各キャンパスの主要建物における主な使用状況
	8- 1- 1- 4	講義室稼働状況及び設備機器設置状況（甲府キャンパス）
	8- 1- 1- 5	講義室等の設備（医学部キャンパス）
	8- 1- 1- 6	情報処理学習教室の使用状況
	8- 1- 1- 7	山梨大学における主な大学施設の身障者対策状況（平成18年4月現在）
	8- 1- 2- 2	山梨大学情報セキュリティポリシー
	8- 1- 2- 3	情報倫理教育の例
	8- 1- 2- 4	情報セキュリティポリシーの遵守
	8- 1- 3- 1	山梨大学施設の運用管理に関する規程
基準9	9- 1- 3- 1	人材養成とカリキュラムについての要望
	9- 2- 1- 1	「学生による授業評価アンケート」評価優秀者の授業方法秘訣
基準10	10- 1- 1- 1	財務諸表（平成18年度） 財務諸表（平成17年度） 財務諸表（平成16年度）
	10- 2- 3- 1	平成19年度予算編成方針
	10- 2- 3- 2	平成19年度予算配分基準
	10- 2- 3- 3	平成19年度「戦略的（公募）プロジェクト経費」公募要領
	10- 3- 2- 1	独立監査人の監査報告書
基準11	11- 1- 1- 1	役員会等の構成
	11- 1- 1- 2	事務組織図
	11- 1- 1- 3	事務分掌
	11- 1- 1- 4	職員配置表
	11- 1- 3- 1	学長メッセージ
	11- 1- 3- 2	山梨大学名誉顧問称号授与規程
	11- 1- 3- 3	山梨大学名誉参与称号授与規程
	11- 1- 3- 4	山梨大学校友規程
	11- 1- 3- 5	平成18年度山梨大学有識者懇談会日程表
	11- 1- 4- 1	山梨大学監事監査規程
	11- 1- 4- 2	山梨大学監事監査実施基準

山梨大学

	11- 1- 4- 3	平成18年度監査結果報告書
	11- 1- 5- 1	役員のセミナー、シンポジウムへの参加状況（平成18年度）
	11- 1- 5- 2	事務系職員の研修等参加状況（平成18年度）
	11- 1- 5- 3	人事評価制度の年間の流れ
	11- 2- 1- 1	法人の管理運営に関する規程等
	11- 3- 1- 1	山梨大学大学評価基本方針
	11- 3- 1- 2	平成18年度年度評価実施手順